

# 富山大学 学報

## 第274号

### 目 次

関 係 法 令.....	2	経 済 学 部 長 の 改 選.....	22
学 内 規 則.....	2	健 康 診 断 の お 知 ら せ.....	23
富山大学文書決裁規則の一部改正.....	2	海 外 渡 航.....	23
学 事.....	3	昭 和 61 年 度 富 山 大 学 事 務 電 算 化 要 員 養 成 研 修 会.....	24
昭和61年度民間機関等との共同研究について.....	3	寄 稿 〈 中 国 で 「 北 の 国 か ら 」 を 読 む 〉.....	26
昭和62年度大学入学者選抜共通第1次学力試験		寄 稿 〈 ケ ン ブ リ ッ ジ 大 学 見 聞 記 〉.....	28
受験案内の交付.....	3	職 員 消 息.....	29
科学研究費補助金資料.....	4	主 要 行 事.....	30
人 事 異 動.....	22	資 料.....	31
学 内 諸 報.....	22	人 事 院 勧 告 に つ い て.....	31

関 係 法 令

政 令

○著作権法施行令の一部を改正する政令  
(286) 8・29  
(注) 有線放送事業者が自己の有線放送のために一時的に作成した録音物又は録画物を保存することができる公的な記録保存所を定めること等の改正がなされた。

省令 (文部33) 8・20  
(注) 放送大学学園が設置されたことに伴い所要の改正が行われた。

告 示

○学校教員統計調査規則に基づき、調査の範囲、調査実施の年度等を定める件 (文部127) 8・20

省 令

○学校教員統計調査規則の一部を改正する

学 内 規 則

富山大学文書決裁規則の一部改正

富山大学文書決裁規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和61年 8 月20日

富山大学長 大 井 信 一

富山大学文書決裁規則の一部を改正する規則

富山大学文書決裁規則 (昭和48年12月21日制定) の一部を次のように改める。

別表第2 (各課共通事項) の項中第6号を第7号とし、第2号から第5号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加える。

2 職員の職務専念義

務免除 (人事院規 | 学 長 | 主管部長 |  
則10-6第5条) | 学生部次長 |  
施設課長 |

別表第2 (保健管理センター関係) の項中第8号を第9号とし、第2号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加える。

2 職員の職務専念義

務免除 (人事院規 | 学 長 | 保健管理セ  
則10-6第5条) | ンター所長 |

別表第2 (学部、教養部、附属図書館関係) の項中

第19号を第21号とし、第3号から第18号までを2号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

4 附属学校教員の職

務専念義務免除 | 学 長 | 附属学校長 |  
(人事院規則10  
-6第5条)

別表第2 (学部、教養部、附属図書館関係) の項中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

2 職員 (附属学校教

員を除く。) の職務 | 学 長 | 学 部 長 |  
専念義務免除 (人 | 教 養 部 長 |  
事院規則10-6第 | 附 属 図 書 館  
5条) | 長 |

別表第2 (トリチウム科学センター関係) の項中第8号を第9号とし、第2号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加える。

2 職員の職務専念義

年7月1日から適用する。

務免除（人事院 | 学 長 | トリチウム |  
規則10-6第5条） | 科学センサ |  
一長

▶富山大学文書決裁規則の改正理由  
人事院規則15-11（職員の休暇）の制定に伴い、所  
要事項を改める。

附 則

この規則は、昭和61年8月20日から施行し、昭和61

学 事

昭和61年度民間機関等との共同研究について

部 局	民間機関等	研 究 題 目	研究期間	区分	研究経費
工 学 部	三協アルミニウム工業(株)	押出用ダイスのメタルフロー調整型新設計技術の開発	61・9・1 62・3・31	A	千円 2,887
〃	白馬プラスチック工業(株)	各種合成樹脂膜による気体の透過機構に関する研究	〃	〃	1,537
〃	星電器製造(株)	強誘電性液晶を用いた動画表示パネルの分子配向制御	〃	〃	3,474
トリチウム科学センター	アロカ(株)	キャリアフリーのトリチウムガス測定用電離箱の開発	〃	B	898

昭和62年度大学入学者選抜共通第1次  
学力試験受験案内の交付

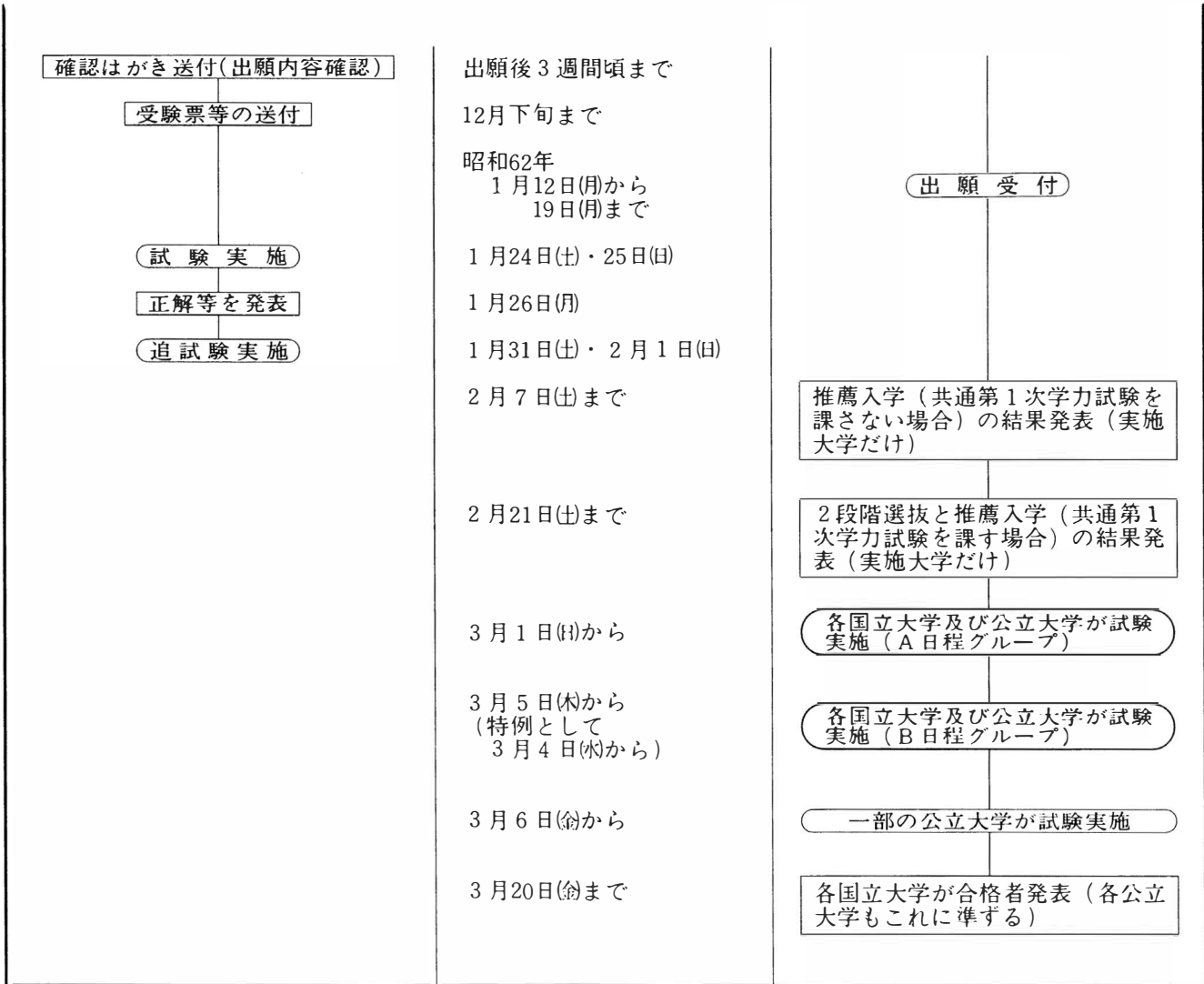
昭和62年1月24日(土)、25日(日)の両日にわたって実施される昭和62年度大学入学者選抜共通第1次学力試験の受験案内が、9月1日(月)から交付されます。富山県内の分については、本学の学生部学生課で一括して交

付することになっています。

なお、同試験に関する実施日程等は、次のとおりです。

昭和62年度国公立大学入学者選抜実施日程

共通第1次学力試験	年 月 日	各大学が実施する第2次試験
<p>受験案内発表, 配付開始</p> <p>検定料納付</p> <p>出願受付</p>	<p>昭和61年7月末まで</p> <p>9月1日(月)から</p> <p>原則として9月1日(月)から11月1日(土)まで</p> <p>10月27日(月)から11月7日(金)まで</p> <p>11月30日(日)まで</p>	<p>実施要項発表</p> <p>募集要項発表</p>



(注) ①公立大学の実施日程は、一部の公立大学においては上表と異なる場合があるので注意すること。  
 ②産業医科大学の実施日程は、国立大学とほぼ同じである。

### 科学研究費補助金資料

昭和61年度の子算額、配分方針、審査方針等について次のとおりまとめましたので、今後の参考にしてください。  
 (文部省科学研究費補助金採択一覧から抜粋)

#### I. 昭和61年度科学研究費補助金予算額

(金額単位：千円)

種 目	昭和61年度 予 算 額	昭和60年度 予 算 額	対前年度 比較増△減	種 目	昭和61年度 予 算 額	昭和60年度 予 算 額	対前年度 比較増△減
科学研究費	42,180,000	40,880,000	1,300,000	一般研究(B)	5,460,000	5,460,000	0
特別推進研究	2,300,000	2,300,000	0	〃(C)	5,520,000	5,020,000	500,000
がん特別研究	2,070,000	2,070,000	0	奨励研究(A)	4,230,000	3,830,000	400,000
自然災害特別研究	530,000	530,000	0	〃(B)	90,000	90,000	0
環境科学特別研究	950,000	950,000	0	試験研究	3,615,000	3,315,000	300,000
エネルギー特別研究	2,100,000	2,100,000	0	海外学術調査	1,525,000	1,425,000	100,000
特定研究	5,270,000	5,270,000	0	特別研究促進費	1,900,000	1,900,000	0
総合研究(A)	2,530,000	2,530,000	0	研究成果公開促進費	980,000	780,000	200,000
〃(B)	180,000	180,000	0	特定奨励費	340,000	340,000	0
一般研究(A)	3,910,000	3,910,000	0	合 計	43,500,000	42,000,000	1,500,000

## II. 昭和61年度科学研究費補助金の配分基本方針

(学術審議会科学研究費分科会審査部会決定)

昭和61年度科学研究費補助金の配分は、昭和61年2月14日付け「昭和61年度科学研究費補助金の配分について」の諮問における配分に当たっての基本的考え方に基づくほか、この基本方針によるものとする。

### I. 全種目共通事項

1. 研究課題及び成果公開は、各種目の目的・性格に即し、我が国の学術の現状に即して重要なものにつき重点的に選定する。

研究課題の選定に当たっては、研究目的の明確さ、研究の独創性、学界への貢献度等を考慮するとともに当該研究者の従来研究成果をも厳正に評価し、研究成果の期待できるものを選定するように配慮する。なお、その際新しい学問分野の開拓及び進展についても十分配慮するものとする。また、特に高齢の研究者が名目的な研究代表者になっていないか留意すること。

2. 採択した研究課題及び成果公開に対しては、その研究又は公開の内容に対応する必要な額を配分するものとする。

3. 研究及び公開計画の遂行上、同一課題の継続を認める種目については、次年度以降における継続分と新規採択分との調和が保たれるように採択計画をたてるものとする。

### II. 種目別事項

1. 特別研究、特定研究については、公募方式による研究についても十分配慮することとする。

2. 総合研究(A)、一般研究(A、B、C)及び奨励研究(A(ただし、日本学術振興会の特別研究員を対象とするものを除く。))について

① 各小委員会への研究費の配分は、人文、社会、自然科学の各分野にわたって調和を図るとともに学術研究の実態に適合するよう、次の方針に基づき別添昭和61年度科学研究費補助金配分方式によるものとする。

#### ア. 総合研究(A)

(ア) 前年度に継続を予定した継続分の枠として、前年度配分額の $\frac{1}{2}$ の額をあらかじめ設けておく。

(イ) 本年度配分額から上記の継続分の額を除いた分については、前年度配分額の実績、本年度申請研究経費及び本年度申請研究課題数の

各要素をそれぞれ6:2:2の比重で勘案して配分する。

#### イ. 一般研究(A、B、C)

(ア) 前年度に継続を予定した継続分の枠として、一般研究(A)については前年度配分額 $\frac{2}{3}$ の額を、一般研究(B、C)については前年度配分額の $\frac{1}{3}$ の額をあらかじめ設けておく。

(イ) 各研究種目の本年度配分額から上記の継続分の額を除いた分については、前年度配分額の実績、本年度申請研究経費及び本年度申請研究課題数の各要素をそれぞれ6:2:2の比重で勘案して配分する。

#### ウ. 奨励研究(A)

本年度の配分額につき前年度配分額の実績、本年度申請研究経費及び本年度申請研究課題数の各要素をそれぞれ8:1:1の比重で勘案して配分する。

② 下記に掲げる事項につき、450,000千円の範囲内で第2段審査における調整を行う。

(ア) 専門分野を通じて採択率及び充足率の均衡を図るための調整

(イ) 格段に優れている研究課題が極めて高額な研究経費を要するため、これを採択する場合に定められた配分額では当該分野内における採択計画に著しく支障を生ずる場合による調整

(ウ) 優れた先駆的又は萌芽的研究に係る採択計画の調整

(エ) 人文・社会科学の研究の振興のための調整

(オ) その他調整の必要が認められる事項

#### 3. 総合研究(B)について

各専門分野への研究費の配分枠については、あらかじめこれを設けないこととし、各分野別小委員会の審査結果を踏まえ、運営小委員会において調整決定する。

#### 4. 試験研究について

(1) 各専門分野への研究費の配分枠については、あらかじめこれを設けないこととし、第2段審査における各分野別小委員会の審査結果を踏まえ、運営小委員会において調整決定する。

(2) 前年度に継続を予定した継続分の枠として、必

要な額をあらかじめ設けておく。

- (3) 第2段審査において、50,000千円の範囲内で技術教育振興等への貢献度について配慮し、必要な調整を行う。

III 審査は非公開とし、審査の経過は、他に漏らさない。

昭和61年度科学研究費補助金配分方式

(注) 要素：  

$$\left[ \begin{array}{l} A = \text{前年度配分額} \\ B = \text{本年度配分額} \\ a = \text{前年度配分比率} \\ b = \text{申請研究経費比率} \\ c = \text{申請研究課題数比率} \end{array} \right]$$

1. 総合研究(A)

$$\frac{A \text{の専門分野別配分額}}{2} \times \left( B - \frac{A}{2} \right) \times \frac{6a + 2b + 2c}{10}$$

2. 一般研究(A)

$$\frac{2(A \text{の専門分野別配分額})}{5} + \left( B - \frac{2A}{5} \right) \times \frac{6a + 2b + 2c}{10}$$

3. 一般研究(B, C)

$$\frac{A \text{の専門分野別配分額}}{3} + \left( B - \frac{A}{3} \right) \times \frac{6a + 2b + 2c}{10}$$

4. 奨励研究(A)

$$B \times \frac{8a + b + c}{10}$$

《別表(1)》

研究種目別・専門分野別研究費配分予定額

1. 総合研究(A)

専 門	配分子定額(千円)
人 文 系	675,900
物 理 系	694,700
化 学 系	157,900
生 物 系	810,100
広 領 域	191,400
計	2,530,000

2. 総合研究(B)

配分子定額(千円)	150,000
-----------	---------

3. 一般研究(A)

専 門	配分子定額(千円)
人 文 系	172,900
物 理 系	1,167,100
化 学 系	633,200
生 物 系	1,770,000
広 領 域	166,800
計	3,910,000

4. 一般研究(B)

専 門	配分子定額(千円)
人 文 系	342,900
物 理 系	1,441,700
化 学 系	876,200
生 物 系	2,663,700
広 領 域	135,500
計	5,460,000

5. 一般研究(C)

専 門	配分子定額(千円)
文 学	318,100
法 学	37,600
経 済 学	79,100
理 学	947,000
工 学	1,250,000
農 学	575,000
医 学	1,897,900
複 合 領 域	415,300
計	5,520,000

6. 奨励研究(A)

専 門	配分子定額(千円)
文 学	240,200
法 学	31,100
経 済 学	50,200
理 学	418,700
工 学	785,200
農 学	251,800
医 学	1,784,500
複 合 領 域	280,300
計	3,842,000

7. 試験研究

配分子定額(千円)	3,615,000
-----------	-----------

参 考

文部大臣から学術審議会に対し「昭和61年度科学研究費補助金の配分について」により諮問した際「配分に当たっての基本的事項」として示された事項

1. 配分に当たっての基本的考え方(別紙)
2. 昭和61年度科学研究費の研究計画調書及び同目録
3. 昭和61年度研究成果公開促進費の計画調書及び同一覧

## 〈別 紙〉

## 配分に当たっての基本的考え方

- I 昭和61年度科学研究費補助金（科学研究費及び研究成果公開促進費）の予算（別添）の範囲内において配分すること。
- II 科学研究費のうち、総合研究(A)、一般研究、奨励研究(A)（ただし、日本学術振興会の特別研究員を対象とするものを除く。）及び試験研究にあっては、書面による第1段審査と合議による第2段審査とすること。

## III 種目別配分審査の考え方

## i. 科学研究費

## 1. 特別推進研究

- (1) 国際的に高い評価を得ている研究であって、それをより一層促進するために、特に多額の研究費を必要とするものについて、重点的に研究費を交付することにより、格段に優れた研究成果が期待されるものであって、1人又は比較的少人数の研究者で組織する研究課題を選定する。
- (2) 同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は3～5か年とし、その年限内に研究が一応終了するように配慮する。

## 2. がん特別研究

- (1) がん制圧に関する社会の強い要望に応え、がんの予防、診断、治療を確立するために必要ながんの基礎的研究を集中的に推進することを目的とするもので、特にがんの予防を対象とする発がん物質及び発がん機構の解析、がんの診断を対象とするがんの生物学並びにがん細胞の本態に関する研究及び制がんに関する基礎的研究に重点をおき、年次的、計画的かつ集中的研究計画のもとに優れた成果があがるような研究課題を選定する。
- (2) 同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は3か年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するように配慮する。

## 3. 自然災害特別研究

- (1) 災害対策等の社会的要請にかんがみ、自然災害の実態を究明し、その予防、軽減策を確立するため、防災工学、地球科学等に限らず関連諸領域の研究を総合した基礎的研究を重点的かつ集中的に推進することを目的とするもので、特に異常自然現象の最大規模・極値、災害の素因、誘因の予知と制御、各種の防災機能の破壊限界、災害拡大の

メカニズム、災害の防止・軽減システム、環境の変化に伴う自然災害の予測、特定地域の自然災害の予測及び都市震害対策の研究に重点をおき、年次的、計画的かつ集中的研究計画のもとに優れた成果があがるような研究課題を選定する。

- (2) 同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は2か年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するように配慮する。

## 4. 環境科学特別研究

- (1) 人間活動が人間をとりまく環境に及ぼす影響と、それが更に人間の福祉、健康、ひいては生存にどうはね返ってくるかの問題について、全地球的ないし地域的な規模で、その基礎的研究を集中的に推進することを目的とするものであり、環境現象の動態の究明、環境悪化が人間に対して与える影響の解明、環境の保全ないし改善のための技術的手法の開発（環境改善技術）、環境保全の理念及び制度若しくは仕組みとしての保全手法の研究、環境における物質の挙動に関する情報の計測とデータ処理手法の研究等に重点をおき、年次的、計画的かつ集中的研究計画のもとに優れた成果があがるような研究課題を選定する。
- (2) 同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は2か年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するように配慮する。

## 5. エネルギー特別研究

- (1) エネルギー特別研究（エネルギー）
  - ア) エネルギー問題に関する社会的要請にかんがみ、エネルギーに関する社会的・経済的諸問題の研究、新エネルギーの開発に関する基礎研究及びエネルギーの有効利用に関する基礎研究を集中的に推進することを目的とするもので、エネルギーに関する社会的・経済的諸問題、石炭の変換利用、化学的エネルギー、太陽光による光合成、生物エネルギー、自然エネルギー、トリウム燃料、海水ウラン採取、熱エネルギーの高効率利用、電気エネルギーの有効利用、生物資源にかかわるエネルギー利用の高効率化及び化学プロセスにおけるエネルギーの有効利用に関する研究に重点をおき、年次的、計画的かつ集中的研究計画のもとに優れた成果があがるような研究課題を選定する。

イ) 研究期間は1年とする。

(2) エネルギー特別研究(核融合)

ア) 長期的エネルギー資源の確保に関する社会的要請にかんがみ、核融合エネルギーの制御・利用について広範囲な関連分野における学術研究を集中的に推進することを目的とするもので、炉材料及びプラズマ壁相互作用、トリチウム、炉心制御の基礎、超電導マグネット、核融合ブランケット工学及び核融合炉設計と評価等の研究に重点をおき、年次的、計画的かつ集中的研究計画のもとに優れた成果があがるような研究課題を選定する。

イ) 同一認題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は3か年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するように配慮する。

## 6. 特定研究

(1) その研究領域が学術的又は社会的要請の強いものとして特に定められたことにかんがみ、当核領域の基礎的研究を年次的に推進し、その領域の研究を画期的に発展させるために貢献する研究課題を選定し、それぞれの研究領域の研究目的が有効に達成されるよう配慮するものとする。

(2) 各研究領域の研究期間は3か年であることにかんがみ、同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、当該研究領域の限度年限内に研究が終了するように配慮する。

## 7. 総合研究(A)

(1) 1研究機関を越えて広く異なる機関に所属する研究者が、共同して緊密な連絡のもとに行う具体的な研究であって、特に研究組織が研究者個々の単なる集合体ではなく、有機的協力性がある共同研究で研究の進め方が着実で必要研究費が合理的であるととも成果の学界への高い貢献度が明確に示されるような研究計画である研究課題を選定する。

(2) 同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は3か年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するように配慮する。

## 8. 総合研究(B)

(1) 1研究機関を越えて広く異なる機関に所属する研究者が、共同研究等の研究計画等の企画調査を行うもので、次の各項のいずれかに該当する研究

課題を選定する。

① 「重点領域研究」の研究領域を申請するための準備研究・調査を行うもの。

② 学術振興上必要性の高いその他の共同研究等(国際共同研究を含む。)の研究計画等の企画を行うもの。

③ 日本での開催が予定される国際研究集会に関し、研究内容面に関して特に必要な企画等の準備(組織委員会等が行うべきものを除く。)を行うもの。

(2) 研究期間は1年とする。

## 9. 一般研究

(1) 同一研究機関に所属する研究者が数人で共同して行う研究又は1人で行う研究であって、特色ある研究を格段に進展させるような研究課題を選定する。特に焦点のしぼられた具体的な目的と独創的な研究内容を持ち、研究の進め方が着実で研究経費が合理的であり、かつ研究成果の学界への高い貢献度など明確に示されるような研究計画である研究課題を選定する。

なお、研究代表者と異なる機関に所属する研究者が研究分担者として一部協力する場合であっても、その数が1名であり、かつ、研究費全額について、その管理を研究代表者の所属する研究機関において行う場合は、一般研究として取り扱うものとする。

(2) 同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間が一般研究(A)は4か年、一般研究(B)、(C)は3か年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するように配慮する。

## 10. 奨励研究(A)

(1) 研究機関に所属する37歳以下の若い研究者(昭和24年4月1日以降に生まれた者(日本学術振興会特別研究員を含む。))が1人で行う研究であって、将来の発展が期待できる優れた着想をもつ研究課題を選定する。

(2) 研究期間は1年とする。ただし、日本学術振興会の特別研究員が同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は2か年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するように配慮する。

## 11. 奨励研究(B)

(1) 小・中・高等学校の教職員その他研究機関に属しない研究者の行う研究で、大学等の研究機関で行われないような教育的・社会的意義を有する研



究課題を選定する。

- (2) 特に研究者の研究実績・研究遂行の熱意等を考慮し、研究計画に具体性のあるものとする。
- (3) 研究期間は1年とする。

## 12. 試験研究

- (1) 同一研究課題について研究者が通常数人で共同して行う研究であって、基礎となる研究成果の累積を踏まえて、更に研究を進展させることにより、研究の成果が実用に移される可能性をもつ試験的・応用的な研究課題を選定する。

対象となる研究の例としては、次のようなものが考えられる。

- 新しい材料（医薬品、実験動物、医用材料を含む）、新しい手法等の開発に関する研究
- 新しい高性能の機器（研究機器を含む）の試作研究
- 新しいシステムないしソフトウェアの開発に関する研究
- その他

- (2) 試験研究の趣旨が十分生かされるような規模の研究計画であること。また、民間等の研究者の参加・協力（例えば、研究分担者）を得て、研究の遂行に有効適切な研究組織の編成が図られていることが望ましい。
- (3) 同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は3か年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するように配慮する。

## 13. 海外学術調査

### (1) 現地調査

ア) 野外調査、国際共同研究等海外における調査研究であって、学術上の目的をもち、具体的計画のもとに優れた成果の期待できるものを選定する。

イ) その研究組織が主体となって調査研究を行うものとする。

### (2) 調査研究総括

野外調査、国際共同研究等を実施した後、更に国内においてこの調査結果の総合的な研究を行い、優れた成果が期待できるものを選定する。

### (3) がん特別調査

対がん10か年総合戦略の重点研究課題に従い、海外における調査研究を行うもので、優れた成果が期待できるものを選定する。

## 14. 特別研究促進費

- (1) 緊急かつ重要な研究課題の発生に対応して研究費の配分を行う。
- (2) 研究助成に関する新構想の実験的試行を行う。
- (3) その他研究費の配分に関し必要な調整を行う。

## ii. 研究成果公開促進費

### 1. 学術定期刊行物

我が国の学会等が、学術研究の成果を発表することを目的として定期的に刊行する欧文誌又は欧文抄録を有する和文誌で、学術的価値が高く、かつ、学術の国際交流に重要な役割を果たすことが期待されるものを選定する。

### 2. 学術図書

#### (1) 一般学術図書

学術研究の成果を発表するために刊行しようとする図書で、学術的価値が高いものを選定する。

#### (2) 特定学術図書

我が国の優れた学術研究の成果で、翻訳して国際的に普及・紹介することが望ましいものを選定する。

### 3. 二次刊行物等

#### (1) 二次刊行物

学術研究の基礎資料として定期又は不定期に刊行する抄録誌、索引誌、文献日録、総合目録等で学術的価値が高いものを選定する。

#### (2) データベース

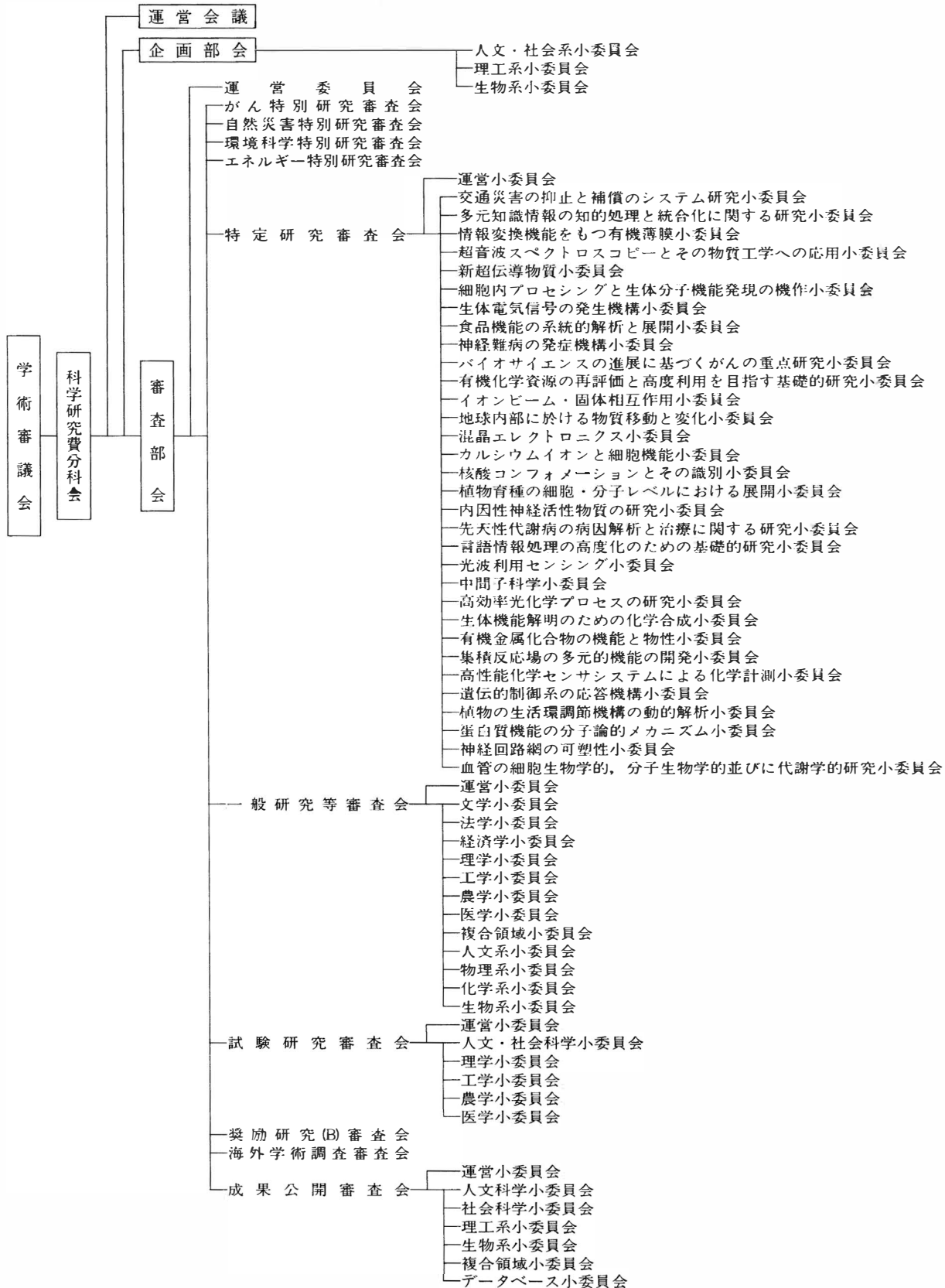
我が国の研究動向を踏まえ、データベースの必要性は高いが、欠落している分野、我が国が当該分野の研究又は情報のセンターとなっている分野等に重点をおき、既に実用に供し得る条件を備え、かつ、公開利用を目的とするものを選定する。

### 4. 研究成果公开发表

我が国の創造的な科学技術の振興を図るため、大学等の研究者が生み出す研究成果の民間界等外部各方面に対する公开发表の社会的要請が高まっていることにかんがみ、学会又は研究グループ等が独創的、先駆的な研究成果を広く普及・紹介しようとする公开发表（学会等の定期的行事、発表会等を除く。）で、民間等の関心の高いものを選定する。

### III. 昭和61年度科学研究費補助金の配分審査

#### 1. 審議会の機構



2. 審査会の日程

- (1) 分科会  
2月17日 (月)
- (2) 分科会運営会議  
2月17日 (月)
- (3) 企画部会  
2月17日 (月)
- (4) 審査部会  
2月17日 (月)
- (5) 一般研究等運営小委員会  
2月17日 (月)
- (6) 特定研究運営小委員会  
2月17日 (月)
- (7) 試験研究運営小委員会  
2月17日 (月)
- (8) 審査部会運営委員会  
2月18日 (火)
- (9) がん特別研究審査会  
2月19日 (水)  
3月6日 (木)  
3月11日 (火)
- (10) 自然災害特別研究審査会  
3月10日 (日)  
3月11日 (火)
- (11) 環境科学特別研究審査会  
3月7日 (金)  
3月8日 (土)
- (12) エネルギー特別研究審査会  
(エネルギー)  
2月22日 (土)  
(核融合)  
2月24日 (月)  
2月25日 (火)
- (13) 特定研究審査会

月 日(曜)	小 委 員 会 名
2月17日(月)	運営小委員会
3月12日(水)	交通災害の抑止と補償のシステム研究
3月5日(木)	多元知識情報の知的処理と統合化に関する研究
3月15日(土)	情報変換機能をもつ有機薄膜
2月25日(火)	超音波スペクトロスコープとその物質工学への応用

2月21日(金)	新超伝導物質
2月20日(木)	細胞プロセッシングと生体分子機能発現の機作
2月25日(火)	生体電気信号の発生機構
3月1日(土)	食品機能の系統的解析と展開
3月4日(火)	神経難病の発症機構
3月10日(月)	バイオサイエンスの進展に基づくがんの重点研究
3月14日(金)	有機化学資源の再評価と高度利用を目指す基礎的研究
3月11日(火)	イオンビーム・個体相互作用
3月10日(月)	地球内部に於ける物質移動と変化
3月3日(月)	混晶エレクトロニクス
2月25日(火)	カルシウムイオンと細胞機能
2月27日(木)	核酸コンフォメーションとその識別
3月7日(金)	植物育種の細胞・分子レベルにおける展開
2月21日(金)	内因性神経活性物質の研究
3月3日(月)	先天性代謝病の病因解析と治療に関する研究
3月13日(木)	言語情報処理の高度化のための基礎的研究
2月27日(木)	光波利用センシング
2月26日(水)	中間子科学
3月4日(火)	高効率光化学プロセスの研究
3月12日(水)	生体機能解明のための化学合成
3月1日(土)	有機金属化合物の機能と物性
2月24日(月)	集積反応場の多元的機能の開発
2月28日(金)	高性能化学センサシステムによる化学計測
2月26日(水)	遺伝的制御系の応答機構
2月28日(金)	植物の生活環調節機構の動的解析
3月14日(金)	蛋白質機能の分子論的メカニズム
3月19日(水)	神経回路網の可塑性
2月28日(金)	血管の細胞生物学的, 分子生物学的並びに代謝学的研究

- (14) 一般研究等審査会
  - ア. 第1段審査(書面審査)  
2月18日(火)~3月12日(水)
  - イ. 第2段審査(合議審査)

月 日(曜)	小 委 員 会 名
2月17日(月) 4月16日(水)	運営小委員会
4月7日(月) 4月8日(火)	人文系, 物理系, 化学系, 生物系
4月9日(水) 4月10日(木)	法学(9日のみ), 経済学(10日のみ) 工学, 農学, 医学
4月11日(金) 4月12日(土)	文学, 理学, 複合領域

(15) 試験研究審査会

- ア. 第1段審査(書面審査)  
2月18日(火)～3月12日(水)
- イ. 第2段審査(合議審査)

月 日(曜)	小 委 員 会 名
2月17日(月) 4月18日(金)	運営小委員会
4月4日(金)	人文, 社会科学
4月11日(金) 4月12日(土)	農学, 工学
4月14日(月) 4月15日(火)	理学, 工学

(16) 奨励研究(B)審査会

4月4日(金)

(17) 海外学術調査審査会

月 日 (曜)	小 委 員 会 名
昭和60年8月27日(火)	調査
昭和61年3月28日(金)	がん特別調査

3. 審査方針等

(1) 特別推進研究評価の着目点及び審査方法

- ① 評価の着目点(学術審議会科学研究費分科会企画部会決定)

各研究課題の評価に当たっては, 次の点に着目しつつ総合的に判断するものとする。

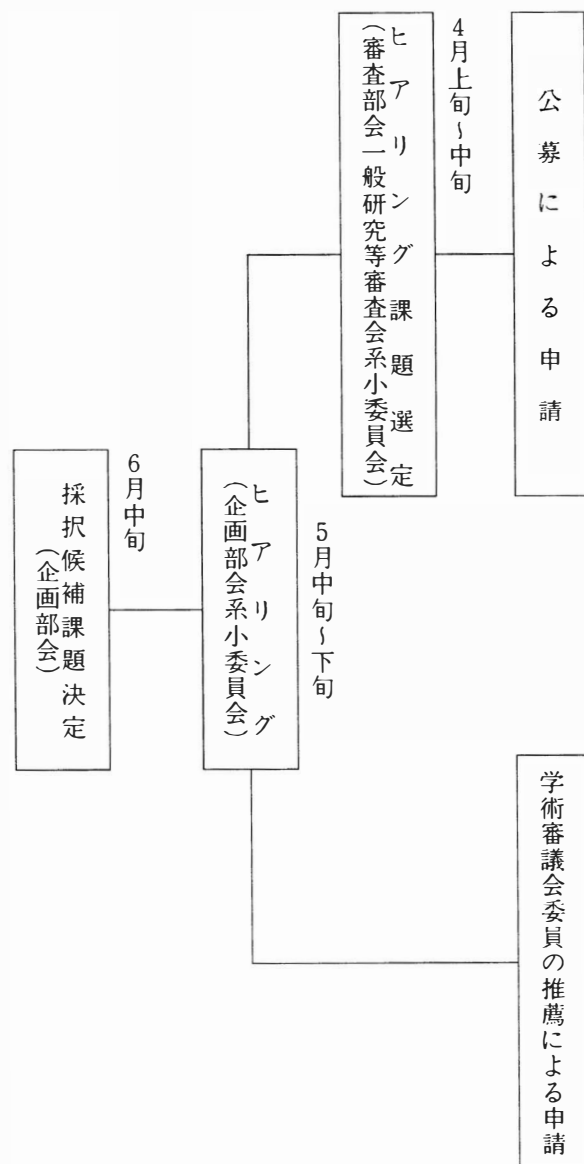
- ア. 研究の独創性及び研究の意義  
研究目的, 方法が独創的であるか, また, 学界等における関連研究の発展に対し, 学術的又は社会的要請に応え, 革新的な貢献をすることが期待されるものであるか。
- イ. 研究分野の現状と動向及びその中でのこの研究課題の位置づけ

当該研究分野の現状と動向にかんがみ, 当該分野における世界の最先端でプライオリティを競う研究であるか。また, 当該研究は, 国際的な評価が高いか, あるいは, 高い評価を得られる可能性が高いものであるか。

ウ. 研究遂行能力及び当該分野における評価

研究者の研究実績にかんがみ, その研究を遂行し, 成果をあげることが期待できるか。また, 国内において当該研究及びこれと競う研究を遂行している研究者のうちで, 特別推進研究を遂行する者として適した者であるか。

② 審査の方法



(2) がん特別研究審査方針

がん特別研究の審査は, 別に定める配分基本方針に基づくほか, この審査方針によるものとする。

- (1) 昭和61年度科学研究費補助金公募要領(がん

特別研究)の趣旨に従い、その基礎的研究を年次的・計画的にしかも集中的に発展するように配慮する。

- (2) 計画研究方式により推進を図っている研究計画については、当該計画の達成の可能性について十分配慮するものとする。
- (3) 研究が終了したのち、研究報告が発表されるような研究課題を選定する。
- (4) 研究課題の選定に当たっては、対がん10か年特定研究及び厚生省がん関係経費との関連を十分配慮する。
- (5) 学術上重要な研究であっても、上記(1)、(3)、(4)からみて不適当なものは採択しない。
- (6) 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

### (3) 自然災害特別研究審査方針

自然災害特別研究の審査は、別に定める基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。

- (1) 昭和61年度科学研究費補助金公募要領(自然災害特別研究)の趣旨に従い、その基礎的研究を年次的・計画的にしかも集中的に発展するように配慮する。
- (2) 計画研究方式により推進を図っている研究計画については、当該計画の達成について十分配慮するものとする。
- (3) 研究が終了したのち、研究報告が発表されるような研究課題を選定する。
- (4) 学術上重要な研究であっても、上記(1)、(3)からみて不適当なものは採択しない。
- (5) 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

### (4) 環境科学特別研究審査方針

環境科学特別研究の審査は、別に定める配分基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。

- (1) 昭和61年度科学研究費補助金公募要領(環境科学特別研究)の趣旨に従い、その基礎的研究を年次的・計画的にしかも集中的に発展するように配慮する。
- (2) 計画的な研究方式による推進を図っている研究計画については、当該計画の達成について十分配慮するものとする。
- (3) 研究が終了したのち、研究報告が発表されるような研究課題を選定する。

- (4) 学術上重要な研究であっても、上記(1)、(3)からみて不適当なものは採択しない。

### (5) エネルギー特別研究(エネルギー)審査方針

エネルギー特別研究(エネルギー)の審査は、別に定める配分基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。

- (1) 昭和61年度科学研究費補助金公募要領(エネルギー特別研究(エネルギー))の趣旨に従い、その基礎的研究を年次的・計画的にしかも集中的に発展するように配慮する。
- (2) 計画研究方式による推進を図っている研究計画については、当該計画の達成について十分配慮するものとする。
- (3) 研究が終了したのち、研究報告が発表されるような研究課題を選定する。
- (4) 学術上重要な研究であっても、上記(1)、(3)からみて不適当なものは採択しない。
- (5) 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

### (6) エネルギー特別研究(核融合)審査方針

エネルギー特別研究(核融合)の審査は別に定める配分基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。

- (1) 昭和61年度科学研究費補助金公募要領(エネルギー特別研究(核融合))の趣旨に従い、その基礎的研究を年次的・計画的にしかも集中的に発展するように配慮する。
- (2) 計画研究方式による推進を図っている研究計画については、当該計画の達成について十分配慮するものとする。
- (3) 研究が終了したのち、研究報告が発表されるような研究課題を選定する。ただし、研究分野によっては、当該研究の遂行によって事後の研究の進展に貢献するような基盤的研究も重視するものとする。
- (4) 学術上重要な研究であっても、上記(1)、(3)からみて不適当なものは採択しない。
- (5) 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

### (7) 特定研究審査方針

特定研究の審査は、別に定める配分基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。

- (1) その領域が選定された最初の年から当該領域の限度年限内に研究が終了するように配慮する。

- (2) 計画研究方式により推進を図っている研究計画については、当該計画の達成の可能性について十分配慮するものとする。
- (3) 研究が終了したのち研究報告が発表されるような研究課題を選定する。
- (4) 学術上重要なものであっても、上記(1)、(3)からみて不適当なものは採択しない。
- (8) 総合研究(A)・(B)一般研究(A)・(B)・(C)及び奨励研究(A)審査方針** (学術審議会科学研究費分科会審査部会一般研究等運営小委員会決定)
- 各研究種目に係る審査は、別に定める配分基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。
1. 総合研究(A)、一般研究及び奨励研究(A)(ただし、日本学術振興会の特別研究員を対象とするものを除く。)について
- (1) 第1段審査は、個々の研究計画調書について専門の見地から書面により審査する。なお、第1段審査における評点の基準は別に定めるところによる。
- (2) 第2段審査は、第1段審査の審査結果を基にして広い立場から総合的に必要な調整を行うことを主眼として、合議により審査する。
- (3) 各小委員会における専門分野への配分額について
- 各小委員会における専門分野への配分については、各研究種目あるいは各専門分野の内容、実態を考慮のうえ前年度配分額、本年度申請研究経費及び本年度申請研究課題数を勘案し、各小委員会で定めるものとする。
- (4) 継続の取扱いについて
- 次年度への継続の内約をする場合は翌年度の新規採択分を考慮し、内約する配分総額が総合研究(A)にあつては、本年度予算額の $\frac{1}{2}$ を上回らないように、一般研究(A)にあつては $\frac{2}{3}$ を、一般研究(B・C)にあつては $\frac{1}{2}$ を、上回らないように配慮すること。
- (5) 配分基本方針のII 2②の調整について
- ① 配分基本方針のII 2②の(ア)の調整は、一般研究(A)及び(B)を対象とする。
- ② 配分基本方針のII 2②の(イ)の調整は、総合研究(A)を対象とする。
- ③ 配分基本方針のII 2②の(ウ)及び(エ)の調整は、一般研究(B、C)を対象とする。
- (6) 研究課題の合併及び他の研究種目又は専門分野への移し換えはしない。
2. 日本学術振興会特別研究員を対象とする奨励研究(A)について
- 日本学術振興会特別研究員を対象とする奨励研究(A)の審査方針については、別に定める。
3. 総合研究(B)について
- 審査は、研究計画の目的、内容に即して行う。
- (9) 試験研究審査方針**
- (学術審議会科学研究費分科会審査部会試験研究審査会運営小委員会決定)
- 昭和61年度科学研究費試験研究の審査は、「昭和61年度科学研究費補助金の配分基本方針」(学術審議会科学研究費分科会審査部会決定)に基づくほか、この審査方針によるものとする。
1. 審査は各専門分野別小委員会において第1段審査の評価を参考資料とし、採択候補課題を選定のうえ、運営小委員会において総合の見地から合議により調整、決定する。
- なお、複合領域及び広領域については、当該研究計画調書の内容をみて、適宜各分野別小委員会に割り振る。
2. 採択した研究課題に対しては、所期の研究成果が達成できるように研究内容に対応する必要な額を配分する。
- その際、多額の研究費を必要とする研究課題についても特に配慮するなど1件当りの配分額の充実に努める。
3. 次年度への継続を内約する場合は、翌年度における継続分と新規採択分との調和を保つため、内約する配分総額が本年度配分総額の $\frac{1}{2}$ を上回らないように配慮する。
4. 研究課題の合併及び他の専門分野への移し換えはしない。
- (10) 奨励研究(B)審査方針**
1. 研究課題の選定に当っては、次の点に十分配慮するものとする。
- (1) 教育的あるいは社会的意義を重視する。
- (2) 大学等の研究機関等で行われないうようなものを重視する。
- (3) 研究者の研究実績、研究遂行の熱意等を考慮する。
- (4) 特に研究計画の具体性に留意する。
- (5) 研究成果の期待されるものを選定する。

- (6) 同一研究代表者を引き続き2年以上採択することは原則として行わない。
2. 必要により専門分野別等の調整を行う。
- (11) **海外学術調査方針**（昭和61年3月27日審査会了解）
- ア. 野外調査，国際共同研究，その他海外において調査研究を必要とするものであること。
- イ. 学術上の意義が高い調査研究であり，かつ明確な目的と具体的な計画のもとに実施され，成果が期待されるものであること。
- ウ. 複数の研究者で調査研究組織が構成され，各研究分担者の間の役割分担等が明確であり，かつ連携がとられているものであること。
- エ. 相手国関係機関及び相手国研究者との連携が十分とられており，相手国への入国等事前の準備が整っていること。
- オ. 相手国研究者の招へいについては，研究の遂行に必要不可欠な最少限の人数であること。
- カ. 調査研究の結果を整理し，その成果が公表されるものであること及び調査研究による収集資料等の整理・保管及び適正な利用について十分配慮しているものであること。
- なお，かつてこの補助金によって実施された調査研究については，当該研究成果が公表され，かつ，これが高い評価を受けており，引き続いて調査研究を行うに足るものであること。
- キ. 相手国の研究者との共同研究の実施，研究成果等の相手国への還元を図るなど国際協力，国際学術交流について配慮がなされていること。
- ク. 災害発生の場合の補償について，十分対処するものであること。
- ケ. 調査研究は，昭和61年4月1日から昭和62年3月31日までの間に着手し，かつ，終了するものであること。

(12) **昭和61年度研究成果公開促進費審査方針**

（昭和61年3月24日成果公開審査会運営小委員会決定）

昭和61年度の科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の審査は，昭和61年2月14日付け「昭和61年度科学研究費補助金の配分について」の諮問における配分に当たっての基本的事項及び学術審議会科学研究費分科会（審査部会運営委員会）で決定された「昭和61年度科学研究費補助金の配分基本方針」に基づくほか，この審査方針による。

1. **学術定期刊行物**

- (1) 学術定期刊行物は，次のいずれにも該当するものから選定する。
- ① 基礎的領域に属する学術的価値の高いもの
  - ② 学術の国際交流に重要な役割を果たしているもの
- (2) 次のいずれかに該当する学術定期刊行物は，採択しない。
- ① 全国の当該分野の研究者総数に比して，会員数が極めて少数の学会等が刊行するもの
  - ② 会員の構成が一地方もしくは特定の研究機関の関係者を中心とした学会等が刊行するもの
  - ③ 大学，研究所等の研究機関がその事業として刊行すべきもの
  - ④ 初刊々行後の期間が短く，刊行実績が少ないもの
  - ⑤ 既に一つの学術定期刊行物に補助金が交付されている学会等が刊行する他の学術定期刊行物
  - ⑥ 国際会議の論文集
  - ⑦ 会費納入率が80%に達しないもの
- (3) これまで継続して補助金を交付している学術定期刊行物については，前年度補助金を交付していない新規の刊行物と比較し，継続して補助する必要があるかどうか，毎年見直すこととする。
- (4) 特定欧文誌（特に高い率の補助を行うもの）は，既に補助金が交付されている欧文誌のうち，当該分野の代表的学術誌で国際的にも高く評価され，将来とも発展性のあるもので，かつ次に掲げる条件のすべてを満たすものから選定する。
- ① 年4回以上発行しているもの
  - ② 原則として，1回の発行部数が1,000部以上であるもの
  - ③ 原則として，年間総ページ数が500ページ以上であるもの
  - ④ 原則として，500部以上又は発行部数の30%以上を海外に有償で頒布しているもの

2. **学術図書**

- (1) 一般学術図書（国際会議の論文集を含む）は，次のいずれかに該当するものから選定し，特定学術図書は，次のいずれにも該当するものから選定する。
- ① 学術的価値が高いもの（特に独創的又は先駆的なもの）
  - ② 学術の国際交流に重要な役割を果たすもの

(2) 次のいずれかに該当するものは、審査に際して考慮する。

- ① 科学研究費の研究成果
- ② 前年度に採択されたものと同一体系のもの
- ③ 前年度に採択されたが、止むを得ない理由により期間内の完了が困難となったため補助金交付を辞退したもの

(3) 補助金を必要とする同一体系の図書が4巻以上ある「継続図書」のうち、新規申請分については、特に慎重に審査する。これまでに「継続図書」として採択され、補助金が交付されたことがある図書については、原則としてその全体系が完成されるよう考慮する。ただし、継続して補助する必要があるかどうかは、毎年見直すこととする。

(4) 次のいずれかに該当するものは採択しない。

- ① 学術研究の成果とはいいがたいもの
- ② 十分市販性があると考えられるもの
- ③ 既に類似の成果が刊行されているもの
- ④ 既に学会誌等を通じて公表されている論文又は資料を単に、集成、られつ若しくは翻訳・紹介したもの（特定学術図書は除く。）
- ⑤ 大学、研究所等の研究機関がその事業として刊行すべきもの

### 3. 二次刊行物

(1) 二次刊行物は、次のいずれにも該当するものから選定する。

- ① 当該専門分野の学術情報・資料の円滑な利用に有効なもの
- ② 一定の編集方針に基づいてよく分類・整理されているもの

(2) 次のいずれかに該当するものは採択しない。

- ① 既に類似の成果が刊行されているもの
- ② 大学、研究所等の研究機関がその事業として刊行すべきもの
- ③ 定期的に刊行するもので次に掲げるもの  
初刊々行後の期間が短く、刊行実績が少ないもの

### 4. データベース

データベースは、次の条件をすべて満たすものから選定する。

(1) 次のいずれかの分野に属するもの

- ① 我が国における研究活動が国際的に主導的な立場にあり、我が国でデータベースを形成することが国際的にも期待されている分野

② 国内の優れた研究成果を国際的に適切に流通させるため、国内においてデータベース化する必要のある分野

③ 国内での学術研究を推進する上で、データベースの形成に対して期待が高く、かつ国際的にも国内的にも同種のデータベースが存在しない分野

(2) データベース化するためのデータの収集、評価及びそのデータベース化の作業等について、作成組織及び技術的方式が確立しているもの

(3) 当該データベースにより、相当数の利用者に対し、広く情報提供サービスを行う方策が確立しているもの

(4) 学（協）会、研究者グループ等が作成するもので、市販性に乏しいもの。ただし、大学、研究所等の特定の研究機関がその事業として作成すべきものは除く

(5) データ容量、所要経費が相当量（額）以上であるもの

### 5. その他

審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

### 4. 第1段審査における評点の基準

（学術審議会科学研究費分科会審査部会運営委員会決定）

#### (1) 評点の要素

各研究課題に評点を付するに当たっては、次に示す評点要素に着目しつつ、総合的な判断の上行うものとする（したがって、個々の要素ごとに評点を付するものではない）。

この際、各研究種目ごとの目的・性格に照らし、研究目的の明確さ、研究の独創性、学界への貢献度、研究者の研究遂行の能力等の各要素を十分考慮して研究成果の期待できるものを選定するように配慮する。

なお、ここにいう「研究成果の期待できる」とは、確定的な結果に達することが期待できるものはもとより、それに達する過程において地固めとしての意義が認められるようなものも含む。

#### ○ 一般研究（A, B, C）

##### A 研究目的の明確さ

研究目的は広い領域を包括するような漠然としたものではなく、具体的な目標に焦点がしぼられ、問題意識は明確であるか。

##### B 研究計画の妥当性



研究計画は十分に練られており、上記Aの目的を達成するために適切であるか。また、研究者が複数の場合は、それぞれの役割分担が目的の解決に集中されているか。

C 学界への貢献度

その研究成果が学術の進展に貢献する程度はどうか。

D 独 創 性

研究目的、研究計画及び研究方法は独創的なものであるか。

E 研究遂行の能力

研究者の研究業績等にかんがみ、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが期待できるか。

F 申請研究費の合理性

申請研究経費の内容は、妥当であり、また有効に使用されることが見込まれるか。

G 申請設備備品費の当該研究課題に対する必要性

購入を計画している設備備品は研究計画に必要欠くべからざるものであるか。

○ 総合研究(A)

A 研究目的の明確さ

研究目的は広い領域を包括するような漠然としたものではなく、具体的な目標が明確に設定されているか。

B 研究計画の妥当性

研究計画は十分練られており、上期Aの目的を達成するために適切であるか、かつ研究者の役割分担がその目的の解決に集中されているか。

C 学界への貢献度

その研究成果が学術の進展に貢献する程度はどうか。

D 独 創 性

研究目的、研究計画及び研究方法は独創的なものであるか。

E 研究遂行の能力

研究者の研究業績等にかんがみ、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが期待できるか。

F 申請研究費の合理性

申請研究費の内容は、妥当であり、また有効に使用されることが見込まれるか。

H 組織の有機的協力の可能性

研究組織が研究者個々の単なる集合体ではなく、有機的協力性のある組織であるか。

○ 試験研究

A 研究計画の性格・目的の適確性

研究計画が試験研究の性格・目的（同一の研究課題について研究者が通常数人で共同して行う研究であって、基礎となる研究成果の累積を踏まえて、更に研究を発展させることにより、研究の成果が実用に移される可能性をもつ試験的・応用的な研究を対象とする）に合致したものであるか。

また、その研究目的を漠然としたものではなく、具体的な目標に焦点が絞られているか。

B 研究計画の妥当性

上記Aの研究目的を達成するため、研究計画は十分練られており、かつ、適切なものとなっているか。

また、研究者が複数の場合は、それぞれの研究者の適切な役割分担が示され、研究目的の達成のため、研究者間の密接な連携協力を図り得ることになっているか。

C 研究成果の貢献度

研究成果は、学術の面及び応用面で渴望させているものであり、かつ、その成果が実用に移される可能性を期待できるものであるか。

D 独 創 性

研究目的・研究計画及び研究方法は独創的なものであるか。

E 研究遂行の能力

研究者の研究業績、研究組織、研究施設・設備等の諸条件にかんがみ、その研究を遂行し、所期の研究成果をあげることが期待できるか。

F 申請研究費の合理性

申請研究経費の内容は妥当であり、また有効に使用されることが見込まれるか。

○ 奨励研究(A)

A 研究目的の明確さ

若い研究者が1人で行う研究であって、将来の発展が期待できる優れた着想をもつものであるか。また、研究目的は具体的な

目標に焦点がしぼられているか。

**第1段審査における留意事項**

① 萌芽的研究に対する特別配慮の取扱いについて

独創性の高い研究を期待するためには、その芽生えに当たる創意豊かな着想を育てる必要がある。

科学研究費補助金による研究においても、このように萌芽的段階にある研究であって、かつ、重要な研究課題であり、発想の次元が高く、研究者が極めて強い熱意を持って研究計画に取り組んでおり、採否の判定に際し特段の配慮を行った方がよいと思われる場合は、第2段審査において特別の配慮を行うこととしているので総合所見欄に㊦と朱書し、その所見を必ず記入されたい。

② 組換えDNA実験に関する研究課題の取扱いについて

組換えDNA実験に関する研究については、科学研究費分科会における審査のほか、学術審議会特定研究領域推進分科会において組換えDNA実験指針(文部省告示)に適合するか否かの審査を行った上で研究の実施を認めることとされている。

したがって、組換えDNA実験に関する研究課題については、申請の際に組換えDNA実験に関する研究課題である旨申告させている(総合所見欄に㊦と表示)が、㊦の表示のないものであっても組換えDNA実験に関する研究課題であると判断される場合は、総合所見欄に㊦と朱書きされたい。

③ 設備備品費が90%を超える課題の取扱いについて

設備欄にあらかじめ記入されている数値は、昭和61年度の申請研究経費中に占める設備備品費の割合が90%を超えているものについて記入したものである。

研究設備の購入のための経費が各年度の申請研究経費中、90%を超えるものは、研究計画調書に単なる設備購入計画ではない旨申請者の説明が記載されているが、各審査委員の判断で単なる設備購入計画と考えられるような場合は、総合所見欄に(設注)と朱書きされたい。

(2) 評定の付し方

1) 上記評点要素に着目しつつ、総合的な判断のうえ、次表により全研究課題について5点から1点までのいずれかの評点を付すこと。

評点区分	内 容
5	特に優れているもの
4	優れているもの
3	良好なもの(普通程度のもの)
2	普通程度よりやや劣るもの
1	劣るもの

2) 評点区分及びその評点内容は上記のとおりであるが、評点を付けるに当たっては各種目ごと(総合研究(A)、一般研究(A)、一般研究(B)、一般研究(C)、奨励研究(A)、試験研究)に担当した審査課題数全体の平均点がおおむね3点となるよう配慮すること。

3) 「広領域」(領域番号999)及び「医学一般」(分科細目番号781)に係る研究課題については、一般の分科細目に申請のあった研究課題群とは別個の群として評点を付すこと。

4) 評点を付するに当たっては、各種目ごとの評点合計数が、おおむね研究課題数×3の数となるよう、また、評点は「3」が1番多く、「4」・「2」がおおむね同じ件数で次に多く、「5」・「1」がおおむね同じ件数で1番少なくなるよう調整すること。なお、審査件数が少ない等の理由によりこの調整が困難な場合には総合所見欄にその理由を記載すること。

5) 「5」及び「1」の評点を付するものについては総合所見欄に必ずその理由を記載すること。

**5. 交付内定・決定状況**

本年度の交付の内定及び決定は、次のように前年度に比して約1か月以上早く行われた。

特に交付決定については、特別研究から一般研究等まで一括処理された。

研究種目	交付内定年月日	交付決定年月日
1. 特別推進研究	61.7.7	61.7.31
2. がん特別研究, 自然災害特別研究, 環境科学特別研究, エネルギー特別研究, 特定研究, 総合研究(A・B), 一般研究(A・B・C), 奨励研究(A・B) 試験研究	61.4.30	61.6.23
3. 海外学 調査 (1)現地 調査(2)調査総括 (3)がん特別調査	(1)61.4.5 (2)61.6.18 (3)61.4.22	(1)61.5.29 (2)61.7.22 (3)61.5.29

昭和61年7月7日現在  
(金額単位：千円)

IV. 昭和61年度科学研究費補助金の配分結果集計表

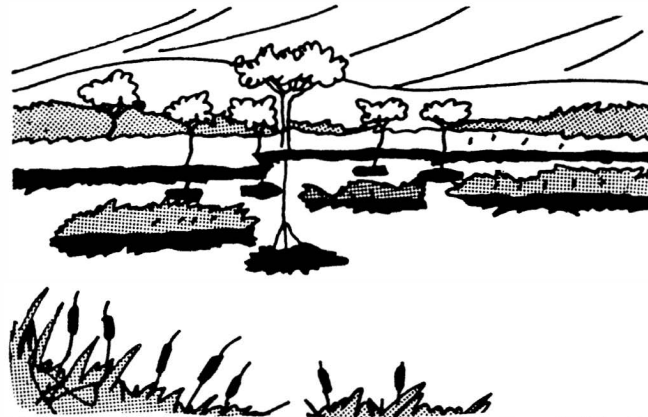
1. 総括表 (新規・継続分)

区 分	研 究 課 題 数			採 取 率 (B/A) %	研 究 費			採 取 1 課 題 当 たり 配 分 予 定 額 (E/B)	最 高 配 分 予 定 額	最 低 配 分 予 定 額
	申 請 件 数 (A)	採 取 件 数 (B)	採 取 率 (B/A) %		申請研究経費 (C)	採 取 1 課 題 当 たり 申請研究経費 (D)	申請研究経費配分予定率 (E/C) %			
科 学 特 別 研 究 費	80	40	50.0	6,089,569	2,254,625	2,025,100	33.3	56,366	146,500	4,000
自 然 研 究 費	6	5	83.3	171,399	125,227	94,900	55.4	20,045	18,980	10,000
人 文 研 究 費	74	35	47.3	5,918,170	2,129,398	1,930,200	32.6	60,840	30,000	4,000
が 人 特 別 研 究 費	969	212	21.9	7,197,178	2,615,762	1,964,700	27.3	12,339	80,200	1,400
自 然 災 害 特 別 研 究 費	304	95	31.3	1,396,071	551,663	469,500	33.6	5,807	48,300	700
自 然 研 究 費	304	95	31.3	1,396,071	551,663	469,500	33.6	5,807	48,300	700
環 境 科 学 特 別 研 究 費	409	152	37.2	2,173,818	1,045,808	838,700	38.6	6,880	60,700	600
広 域 研 究 費	409	152	37.2	2,173,818	1,045,808	838,700	38.6	6,880	60,700	600
工 学 特 別 研 究 費	263	134	51.0	3,035,181	2,350,129	1,926,600	63.5	17,538	76,200	1,000
自 然 研 究 費	263	134	51.0	3,035,181	2,350,129	1,926,600	63.5	17,538	76,200	1,000
特 定 研 究 費	2,100	709	33.8	12,537,097	7,861,690	5,464,500	43.6	11,088	59,800	300
人 文 研 究 費	86	34	39.5	552,076	316,121	202,500	36.7	9,298	24,000	900
自 然 研 究 費	2,014	675	33.5	11,985,018	7,545,569	5,262,000	43.9	11,179	59,800	300
総 合 研 究 費 (A)	1,781	669	37.6	12,388,091	3,462,237	2,459,200	19.9	5,175	18,000	200
人 文 研 究 費 (B)	541	199	36.8	3,092,861	909,847	653,600	21.1	4,572	12,800	300
自 然 研 究 費 (C)	1,111	420	37.8	8,271,148	2,237,913	1,618,600	19.6	5,328	18,000	500
広 域 研 究 費 (D)	129	50	38.8	1,024,082	314,477	183,700	18.3	6,290	9,100	200
総 合 研 究 費 (E)	302	87	28.8	1,038,738	282,431	173,700	16.7	3,246	4,400	900
自 然 研 究 費 (F)	37	11	29.7	167,100	35,322	21,500	12.9	3,211	3,300	1,100
一 般 研 究 費 (G)	265	76	28.7	871,638	247,109	152,200	17.5	3,251	4,400	900
自 然 研 究 費 (H)	1,321	506	38.3	21,390,703	5,090,851	3,866,100	18.1	10,061	38,000	500
人 文 研 究 費 (I)	77	34	44.2	663,209	247,428	191,100	28.8	7,277	7,277	1,500
自 然 研 究 費 (J)	1,183	444	37.5	19,962,493	4,662,533	3,526,400	17.7	10,501	38,000	500
広 域 研 究 費 (K)	61	28	45.9	765,001	180,890	148,600	19.4	6,460	5,307	900
一 般 研 究 費 (L)	7,417	2,229	30.1	34,430,600	7,128,549	5,315,000	15.4	3,203	8,200	100
自 然 研 究 費 (M)	563	204	36.2	1,694,394	457,830	346,400	20.4	1,698	5,000	200
人 文 研 究 費 (N)	6,665	1,964	29.5	32,005,780	6,506,780	4,837,900	15.1	3,313	8,200	100
自 然 研 究 費 (O)	189	61	32.3	730,426	173,939	130,700	17.9	2,851	5,600	200
一 般 研 究 費 (P)	19,873	4,873	24.5	35,850,784	7,516,919	5,259,700	14.7	1,543	2,900	100
自 然 研 究 費 (Q)	2,136	647	30.3	2,743,451	727,699	538,600	19.6	1,125	2,800	100
人 文 研 究 費 (R)	17,737	4,226	23.8	33,107,333	6,789,220	4,721,100	14.3	1,607	2,900	100
自 然 研 究 費 (S)	13,219	4,439	33.6	14,522,955	4,982,663	3,848,810	26.5	1,122	1,200	200
人 文 研 究 費 (T)	1,387	532	38.4	1,467,179	572,138	445,180	30.3	1,075	1,100	350
自 然 研 究 費 (U)	11,832	3,907	33.0	13,065,776	4,410,525	3,403,630	26.1	871	1,200	200
人 文 研 究 費 (V)	1,722	459	26.7	473,568	127,822	100,000	21.1	278	300	110
自 然 研 究 費 (W)	635	179	28.2	170,315	49,286	38,860	22.8	275	280	130
一 般 研 究 費 (X)	1,087	280	25.8	303,253	78,536	61,140	20.2	218	300	100
試 験 研 究 費 (Y)	3,938	853	21.7	23,292,831	4,024,685	3,484,200	15.0	4,718	26,700	100
自 然 研 究 費 (Z)	106	36	34.0	530,371	179,653	154,300	29.1	4,990	19,500	400
人 文 研 究 費 (AA)	3,711	788	21.2	21,907,070	3,704,818	3,212,200	14.7	4,076	26,700	100
自 然 研 究 費 (AB)	121	29	24.0	855,390	140,214	117,700	13.8	4,059	13,000	500
一 般 研 究 費 (AC)	358	204	57.0	2,864,864	1,744,414	1,309,460	45.7	8,551	24,500	700
自 然 研 究 費 (AD)	125	71	56.8	1,043,000	686,198	499,300	47.9	9,665	22,600	1,000
人 文 研 究 費 (AE)	233	133	57.1	1,821,864	1,058,216	810,160	44.5	7,956	24,500	700
合 計	54,056	15,661	29.0	178,682,045	51,050,248	38,505,270	21.5	3,260	146,500	100
人 文 研 究 費	5,699	1,952	34.3	12,295,355	4,306,749	3,186,240	25.9	2,206	30,000	100
自 然 研 究 費	47,448	13,389	28.2	160,837,973	44,888,171	33,896,330	21.1	3,353	146,500	100
広 域 研 究 費	909	320	35.2	5,548,717	1,855,328	1,422,700	25.6	5,798	60,700	200

## 2. 配分結果の集計表

## A. 学術定期刊行物

区 分	事 項 欧・和 の 別	件 数			補 助 要 求 額		配 分 予 定 額 (E)	採 択 1 件 当 た り の 補 助 費 額 (D/B)	採 択 1 件 当 た り の 配 分 定 額 (E/B)
		申 請 (A)	採 択 (B)	採 択 率 (B/A)	申 請 (C)	採 択 (D)			
		件	件	%	千円	千円	千円	千円	千円
特 定	欧	22	22	100.0	370,369	370,369	255,150	16,835	11,598
広 領 域	欧	15	13	86.7	46,949	44,349	22,540	3,411	1,734
	和	11	7	63.6	25,148	18,935	10,540	2,705	1,506
	計	26	20	76.9	72,097	63,284	33,080	3,164	1,654
人 文 科 学	欧	4	3	75.0	5,787	4,244	1,510	1,415	503
	和	19	17	89.5	27,603	26,170	14,890	1,539	876
	計	23	20	87.0	33,390	30,414	16,400	1,521	820
社 会 科 学	欧	4	4	100.0	6,663	6,663	3,450	1,666	863
	和	31	24	77.4	44,193	38,507	21,580	1,604	899
	計	35	28	80.0	50,856	45,170	25,030	1,613	894
理 学	欧	12	10	83.3	33,285	31,641	16,770	3,164	1,677
	和	9	8	88.9	28,401	26,959	12,350	3,370	1,544
	計	21	18	85.7	61,686	58,600	29,120	3,256	1,618
工 学	欧	4	4	100.0	15,385	15,385	11,590	3,846	2,898
	和	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	計	4	4	100.0	15,385	15,385	11,590	3,846	2,898
化 学	欧	2	2	100.0	7,848	7,848	3,030	3,924	1,515
	和	3	3	100.0	14,064	14,064	8,340	4,688	2,780
	計	5	5	100.0	21,912	21,912	11,370	4,382	2,274
生 物 ・ 農 学	欧	14	13	92.9	48,973	48,067	34,320	3,697	2,640
	和	14	10	71.4	34,348	30,340	19,440	3,034	1,944
	計	28	23	82.1	83,321	78,407	53,760	3,409	2,337
医 学	欧	15	13	86.2	58,255	50,218	35,200	3,863	2,708
	和	4	4	100.0	11,779	11,779	8,700	2,945	2,193
	計	19	17	89.5	70,034	61,997	43,970	3,647	2,586
複 合 領 域	欧	2	2	100.0	10,065	10,065	6,080	5,033	3,040
	和	4	3	75.0	7,623	6,268	4,000	2,089	1,333
	計	6	5	83.3	17,688	16,333	10,080	3,267	2,016
計	欧	94	86	91.5	603,579	588,849	389,640	6,847	4,531
	和	95	76	80.0	193,159	173,022	99,910	2,277	1,315
	計	189	162	85.7	796,738	761,871	489,550	4,703	3,022



B. 学 術 図 書

区 分	事 項	件 数			補 助 要 求 額		配 分 予 定 額 (E)	採 択 件 当 た り の 補 助 要 求 額 (D/B)	採 択 1 件 当 た り の 配 子 額 (E/B)
		申 請 (A)	採 択 (B)	採 択 率 (B/A)	申 請 (C)	採 択 (D)			
特 広 人 文 社 理 工 化 生 物 医 複 合 領 域	定 域 学 学 学 学 学 学 学 学 学 域	11	4	36.4	50,030	25,650	17,370	6,413	4,343
	領 域	8	4	50.0	33,260	18,614	12,920	4,654	3,230
	文 科 科	109	50	45.9	312,460	155,314	91,690	3,106	1,834
	学 科	91	41	45.1	223,530	97,132	60,240	2,369	1,469
	学 科	8	4	50.0	24,364	15,198	8,310	3,800	2,078
	学 科	4	2	50.0	11,106	4,951	2,950	2,476	1,475
	学 科	2	0	0.0	2,370	0	0	0	0
	学 科	10	5	50.0	47,792	19,705	15,500	3,941	3,100
	学 科	6	2	33.3	13,770	6,217	3,380	3,109	1,690
	学 域	6	3	50.0	7,931	4,372	2,880	1,457	960
計		255	115	45.1	726,613	347,153	215,240	3,019	1,872

C. 二 次 刊 行 物 等

区 分	事 項	定 期・ 不 定 期 の 別	件 数			補 助 要 求 額		配 分 予 定 額 (E)	採 択 1 件 当 た り の 補 助 要 求 額 (D/B)	採 択 1 件 当 た り の 配 子 額 (E/B)
			申 請 (A)	採 択 (B)	採 択 率 (B/A)	申 請 (C)	採 択 (D)			
広 領 域	定 期	3	2	66.7	8,095	3,840	2,400	1,920	1,200	
	不 定 期	2	1	50.0	7,756	5,519	3,240	5,519	3,240	
	計	5	3	60.0	15,851	9,359	5,640	3,120	1,880	
人 文 科 学	定 期	1	1	100.0	2,675	2,675	860	2,675	860	
	不 定 期	3	2	66.7	12,809	8,961	5,580	4,481	2,790	
	計	4	3	75.0	15,484	11,636	6,440	3,879	2,147	
社 会 科 学	定 期	3	3	100.0	9,944	9,944	5,860	3,315	1,953	
	不 定 期	2	2	100.0	6,417	6,417	5,140	3,209	2,570	
	計	5	5	100.0	16,361	16,361	11,000	3,272	2,200	
理 学	定 期	2	2	100.0	1,535	1,535	1,000	768	500	
	不 定 期	0	0	0.0	0	0	0	0	0	
	計	2	2	100.0	1,535	1,535	1,000	768	500	
工 学	定 期	2	2	100.0	3,581	3,581	2,290	1,791	1,145	
	不 定 期	3	0	0.0	2,843	0	0	0	0	
	計	5	2	40.0	6,424	3,581	2,290	1,791	1,145	
化 学	定 期	3	3	100.0	17,071	17,071	12,790	5,690	4,263	
	不 定 期	2	2	100.0	2,154	2,154	1,730	1,077	865	
	計	5	5	100.0	19,225	19,225	14,520	3,845	2,904	
生 物 ・ 農 学	定 期	1	1	100.0	345	345	330	345	330	
	不 定 期	3	2	66.7	3,431	2,453	1,850	1,227	925	
	計	4	3	75.0	3,776	2,798	2,180	933	727	
医 学	定 期	4	4	100.0	31,123	31,123	24,060	7,781	6,015	
	不 定 期	0	0	0.0	0	0	0	0	0	
	計	4	4	100.0	31,123	31,123	24,060	7,781	6,015	
複 合 領 域	定 期	0	0	0.0	0	0	0	0	0	
	不 定 期	1	0	0.0	7,061	0	0	0	0	
	計	1	0	0.0	7,061	0	0	0	0	
小 計	定 期	19	18	94.7	74,369	70,114	49,590	3,895	2,755	
	不 定 期	16	9	56.3	42,471	25,504	17,540	2,834	1,949	
	計	35	27	77.1	116,840	95,618	67,130	3,541	2,486	
デ ー タ ベ ー ス		29	21	72.4	119,252	88,006	70,445	4,191	3,355	
合 計		64	48	75.0	236,092	183,624	137,575	3,826	2,866	
総 数		508	325	64.0	1,759,443	1,292,648	842,365	3,463	2,545	



## 健康診断のお知らせ

次のとおり健康診断が実施されますのでお知らせします。

なお、実施月日については、都合により変更する場合がありますので掲示等に注意してください。

検診項目	実施月日	場 所	対 象 者
胃 の 検 査 肝機能の検査	9月24日(水)	保 健 管 理 セ ン タ ー	40歳以上の職員
	9月25日(木)		
	9月26日(金)		
	9月29日(月)		
循環器の検査 (心電図, 血圧)	10月3日(金)		35歳以上の職員
	10月7日(火)		
	10月9日(木)		
	10月13日(月)		
婦人科検診 (子宮がん)	1月30日(金)		35歳以上の女子職員

## 海外渡航

渡航の種類	所 属	職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
外国出張	教養部	教授	小島 寛	ネパール インド 香 港	チベット医学ならびにネパール, タウラギリ周辺における天然薬物資源の学術調査	61. 8. 7 ) 61. 11. 11
	教育学部	"	田中 晋	タンザニア	タンガニーカ湖の河口域生態系の研究	61. 8. 9 ) 61. 11. 1
	工学部	"	龍山 智栄	スウェーデン	策18回半導体物理国際会議に出席, 研究発表。 第2回超格子・微細構造微小デバイス国際会議に出席	61. 8. 9 ) 61. 8. 23
	"	助教授	山口 信吉	アメリカ合衆国 カナダ	第5回国際乾燥シンポジウムに出席「玄米の乾燥応力の数値解」について研究発表及び乾燥に関する研究調査	61. 8. 11 ) 61. 8. 27
	教育学部	教授	神谷 重徳	イタリア, スイス, 西独, フランス, 連合王国	障害児の療育に関する調査研究	61. 8. 20 ) 61. 10. 19
	"	助教授	山野井敦徳	アメリカ合衆国, カナダ, 連合王国, フランス, 西独, イタリア	欧米における日本研究の動向	61. 9. 1 ) 62. 6. 30
海外研修旅行	理学部	教授	堀越 勲	スウェーデン ノルウェー 西独 フィンランド	IAG●D(国際鉱床学連合) 第7回シンポジウムに出席ならびにハイデルベルグ大学において鉱床学研究	61. 8. 10 ) 62. 1. 31

海外研修旅行	教養部	教授	桂木 健次	スイス	第9回国際経済学会への出席及びローザンヌ大学図書館での検索	61. 8. 15 } 61. 8. 30
	人文学部	助教授	濱田 英子	フランス	メソポタミア宗教史に関する研究資料収集及び研究打合せ	61. 8. 20 } 61. 10. 12
	教養部	〃	鈴木 孝志	連合王国 アメリカ合衆国 アイルランド イタリア フランス スイス	英文学研究特にジェイムズ・ジョイス研究を英国ケンブリッジ大学及びアイルランド・トリンティ大学にて行い又ヨーロッパでのジョイスの生活の足跡を調査。又米国にて原稿等の調査	61. 8. 28 } 62. 10. 10
	理学部	〃	金坂 績	アメリカ合衆国	第10回国際ラマン学会出席	61. 8. 29 } 61. 9. 14

### 昭和61年度富山大学事務電算化要員養成研修会

昭和61年度富山大学事務電算化要員養成研修会は、8月25日(月)から8月29日(金)にかけて実施された。その概要は次のとおりである。

#### 1. 目 的

富山大学における事務電算化を推進するに当たり、電算化要員を養成し、併せて情報処理に関する資質の向上を図ることを目的とする。

#### 2. 研修期間

昭和61年 8月25日(月)～昭和61年 8月29日(金)  
(5日間)

#### 3. 研修会場

事務局大会議室、事務電算室

#### 4. 受講者

- (1) 受講者数 16名 (別紙1のとおり)
- (2) 受講対象 係長以下の職員 (昭和61年度採用者を除く。)で、電子計算機に関する研修を受けたことのない者

#### 5. 研修内容

##### (1) 講 義

- ・事務電算化の問題点
- ・事務電算化の現状と課題
- ・電子計算機概論
- ・システム分析
- ・コボルプログラミング

##### (2) 実 習

- ・コボルプログラミング作成・実習
- ・電子計算機実習

#### 6. 研修日程

別紙2のとおり

#### 7. 講 師

##### (1) 講 義

- ・ 経理課長  
丸 地 善 朗
- ・ 経理課情報処理係長  
森 井 正
- ・ 経理課情報処理係情報処理主任  
太 田 則 春
- ・ 経理課情報処理係  
土 田 敏 雄
- ・ 主計課総務係情報処理センター業務主任  
高 井 正 三

##### (2) 実 習

- ・ 経理課情報処理係長  
森 井 正
- ・ 経理課情報処理係情報処理主任  
太 田 則 春
- ・ 経理課情報処理係  
土 田 敏 雄
- ・ 経理課給与係  
伏 喜 俊 至



・主計課司計係予算主任

友坂 義一

・人事課任用係

朝野 真

8. その他

この研修の実施については、経理部経理課情報処理係が担当する。

## 別紙1

## 受 講 者 名 簿

所 属	氏 名	所 属	氏 名
庶務部 庶務課 学事調査係	田中輝和	人文学部・理学部 経理係	下田誠一
庶務部 人事課 人給与係	中村義浩	教育学部 学務係	長崎悟
経理部 主計課 司計係	石田精一	教育学部 附属学校第一係	小林雄二
経理部 経出課 経納係	新出信幸	経済学部 学務係	山田豊
経理部 経給与課 係	岩永晴雄	工学部 経理係	鹿島光雄
施設課 工営係	岡田勢一	教会養計部 係	北角政信
学生課 学務係	川上重信	附属図書館 総務係	田村修一
学生課 入学試験係	寺林忠男	経営短期大学部 学務係	竹田充輝

## — 職員会館の宿泊の御案内 —

- ◎利用日……土・日曜日及び祝日も利用できます!!
- ◎申し込み…利用日の2日前までに!!
- ◎門限時刻…午後10時……御協力を……!!

## 別紙2

## 昭和61年度富山大学事務電算化要員養成研修会日程

	9:00		10:00		11:00		12:00		13:00		14:00		15:00		16:00		17:00	
	40	10	30														30	
8月25日 (月)		受 付	開 講 式	オ リ ジ ナ ル エ ン ジョン	「事務電算化の問題点」 経理課長 丸地善朗				「事務電算化の現状と課題」 経理課情報処理係長 森井正				「電子計算機概論」 経理課情報処理係 土田敏雄					
8月26日 (火)	「システム分析」 主計課総務係情報処理センター業務主任 高井正三								「コボルプログラミング」 経理課情報処理係情報処理主任 太田則春									
8月27日 (水)	「コボルプログラム作成・実習」 経理課情報処理係 他								「コボルプログラム作成・実習」 経理課情報処理係 他									
8月28日 (木)	「コボルプログラム作成・実習」 経理課情報処理係 他								「コボルプログラム作成・実習」 経理課情報処理係 他									
8月29日 (金)	「電子計算機実習」(事務電算室) 経理課情報処理係 他								「電子計算機実習」(事務電算室) 経理課情報処理係 他				閉 講 式					

## 寄 稿

## 〈中国で『北の国から』を読む〉

人文学部助教授 佐藤 進

中国の北京外国語学院に一年前、「日本学研究センター」という教育研究施設が開かれた。その概要については、山口博教授が『学報』271号(1986,6,1)に詳しく紹介しておられるので(『「対中国日本語教育特別計画」に参加して』)、私はそこで行った授業のことを書きたいと思う。

私に割り当てられたのは「日中対照言語研究」という大学院講義と、「翻訳指導」という現職大学教員研修コースのふたつである。後者の「翻訳指導」をどうしたものか、あれこれ考えた末に、倉本聰さんのシナリオ『北の国から』を中国語訳してみることにした。

フジテレビ系列で全国に放映されたこのドラマを、今なお記憶している方は少なくないと思う。妻の浮気をきっかけに、父が勤い姉弟ふたりをつれて、北海道富良野の山奥で新しい出発をはじめ。東京で育った子供が不便極まりない土地で暮すわけで、はじめは父

に反発して逃げ出そうとしていたが、たちふさがる自然と闘ううちに、しだいに心をひらいてゆく、という物語である。

私は高等学校までを北海道で過ごした。それに「六羽のかもめ」「前略おふくろ様」のころからの倉本ファンである。しかし、ただそれだけの理由で教材にしたわけではない。およそ翻訳をやったことのある人なら解っていただけると思うが、理詰めの文章は理解しやすい。テレビドラマのセリフのようなものが一番厄介なのである。下世話なモノが解らなくて往生することもあれば、文化的発想の根幹に触れる誤解することもある。というようなわけで、これを使ってみることにした。

受講生は三十名。一回の授業で三名ずつ、あらかじめ訳稿を提出してもらい、私が俳優の田中邦衛や大滝秀治の口吻をまねてセリフを読み、中国人学生がその

口調で中国語訳を読む、といった案配で進行していった。

翻訳のなかで、いろいろ面白いことにぶつかる。

たとえば、ト書きに「居間」というのがしばしば出てくる。これが中国語にならない。中国の家屋構造には日本の居間にあたる概念が無いのである。字引をひけば「起居室」という単語は一応見つかるのではあるが、これでは王侯の邸宅になってしまう。普通は「工作室」（仕事部屋）か「寝室」のどちらかでくつろぐわけである。なるほど、彼ら中国人がやって来て、いきなりひとのベッドにどすんと腰をおろして平気であるわけだと悟った。狭い家では、ベッドの上が気おけない客をもてなす位置なのである。

喫茶店のなかで、「おれはコーヒー。うまいのな」と言いながら注文する場面があった。学生達は「うまいのな」というのは、すなわち「ネッスル」にしてくれという意味だろうという。いや、そうではなくて、良い豆を使っておいしくたててくれということだと言っても、理解してもらえなかった。

上海のような特別な街を除くと、コーヒーはそれほど普及していない。やっと「ネッスル」のインスタントが高い値段で売られている程度である。仕方がないので、ホテルの自室に学生をよんで、カリタのセットを使い、点れ方を示しながら振る舞うということになる。せっかく日本から送らせた豆が、味も知らない彼らに飲まれてしまうのは惜しかったが、実際を知ってもらうためだと、そこはこらえる。なにしろ、「コーヒーを点れる」という動詞は、インスタントならば「沖」、レギュラーコーヒーならば「煮」か、フィルターを使う場合の「濾」、動作の様態がはっきりしないと正しく表現されないのである。具体的にやってみせないといけない。ちなみに、中国のホテルで出すレギュラーコーヒーは煮出しがほとんどであった。

石田あゆみの演ずる妻が浮気をする場面では、背景に「フィーリング」が流れる。どんな歌なのかという質問がきた。うまい具合に、同僚スタッフの若い独身女性で、ポータブルの電子ピアノを持ち込んでいるひとがいた。そこで、彼女に伴奏をたのみ、デュエットをお聴かせする。この時は、あまりに息があっていたらしく、学生達の間、あの二人は「関係がいい」という噂が立ったと後で聞いた。ならばいっそラブシーンの様態を演ずればよかった。

中国人学生にとって厄介だったのは北海道弁の理解であった。北海道弁のイントネーションを発音してみ

せたり、標準語ではこれにあたと答えるのはやさしいが、どうしてそう言うのかと聞かれて満足に答えられるものは少ない。例えば、「お晩でした」は「今晩は」のことであると説明するうちはよい。別の箇所、電話を取り、「はい、北村でした」という「でした」の用例が出てくると、二つともどうして過去形になってしまうのかと聞かれる。この辺になると私にはもうお手上げであった。「国語学の先生に聞いて下さい」。

とかくして一学期十五回の授業で五十ページほど翻訳できたか。授業の出来はともかく、倉本さんの本は大変な好評をもって迎えられた。

御存知のように、現在の中国は都市に関するかぎり一人っ子政策がきびしい。その結果、一人っ子を好きほうだいに甘やかすといった社会問題になりつつある。欲しいものは無理をしてでも買って与える。今の流行はピアノである。四十才の男の年収程度のピアノが売れに売れて生産が間に合わず、予約してもかなり待たされるとのことである。

大人の問題としては、大都市指向が予想以上に根強いということがある。

中国では戸籍を農村から都市に移すのがむずかしい。例えば、北京にある大学が地方の現役教師を招こうとしても、戸籍の問題が解決しないかぎり実現はできない。一定のわくのアキを待たねばならない。そういう事情が裏返しの背景になっているのだと思うが、おおかたが都市に出たがっている。

こういう場所に『北の国から』を持ち込んだのであった。敢えて不便な田舎で子供を育てる物語り。はじめの予想をはるかに越えて、感動を呼び起こした。授業の進行とは別に最後まで読了したものも少なからずいたようである。

最後の授業時間をつかって、学生全員に倉本さん宛の手紙を書いてもらった。罫紙二三枚の手紙はなかなかしっかりした日本語である。作中人物への評価やドラマの舞台富良野へのあこがれが綴られていた。ほとんど全員に共通していたのは、ぜひこの作品を中国で放映してもらいたいという願いである。驚いたことに、北京放送局の日本語担当者をつれて来た学生もあった。ビデオを検討して問題がなかったら本気で考えるとのことである。

またそれとは別に、放送関係の雑誌に翻訳をのせるべく筆を執っているものもいた。富良野ブームないしは倉本ブームが確実に起こり始めたようである。

七月末に帰国した私は早速学生の手紙を倉本さんに

お送りした。倉本さんはそれを読んでいただく感激され、少し話を聞きたいと電話を下さった。私は学生たちのなまの反響をお伝えし、氏の返書と富良野の写真があったら送ってやりたい旨を話すと、快く了承され、すぐにそれを送り届けられた。また、学生の手紙をコピーしてフジテレビの社長宛に届けられたそうである。ひょっとすると近い将来、中国に『北の国から』が流れる時が来るかもしれない。できたら私も北京でそ

の画像を見てみたいと思う。

(終り)

▶ 筆者は、国際交流基金の依頼に基づき、「日本語教育、日本研究に関する調査及び指導」を目的として、昭和61年3月24日から昭和61年7月20日まで4か月間、中華人民共和国に滞在され帰国されましたので特に原稿を依頼したものです。

## 〈ケンブリッジ大学見聞記〉

経済学部教授 増田 信彦

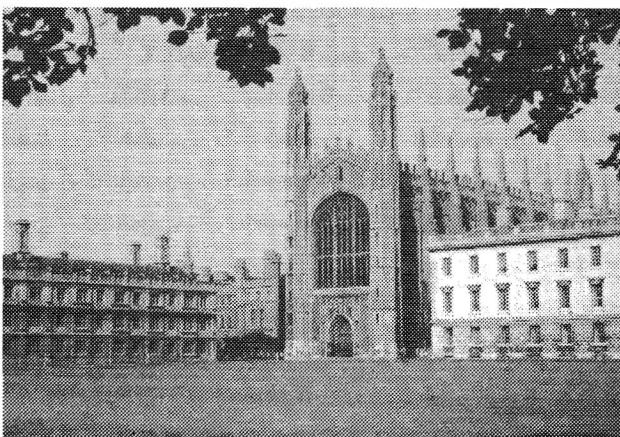
ケンブリッジ大学はオクスフォード大学と並んでイギリスを代表する大学であり、1284年に最初のカレッジ(学寮)であるピーターハウスが設立された。大学の所在するケンブリッジ市はロンドンの北方約90km、テム川のほとりにあり、イギリスで最も大学町らしい都市と言われていた。学生数約1万3千人、教官数約1200人の大学は人口約11万人の市において最大の雇用者であり、最大の資産を持ち、また、大学の美しい建物、裏庭、橋や大学と関係した歴史上の人物のエピソードなどが毎年イギリス内外から何百万人という観光客や修学旅行生を市に引き寄せていた。

大学はカレッジと学部の2重構造になっており、制度が複雑であった。31あるカレッジは、それぞれ、いろいろな分野のメンバーで構成された自治共同体で、研究室や図書館以外に通常、教会、ホール(食堂)、寮なども持ち、独特の伝統を誇っていた。それに対して、学部は20あり、日本の大学と同様に専門分野の教育や研究を行っていた。大学は古くはカレッジのみの連合体であったが、近代になって科学技術が進歩し、

専門化・分化されてきたため、それぞれの専門を教育・研究する組織が必要となり、学部や研究所などが設置されたということであった。

ほとんどの教官は教授や講師として学部に、フェローとしてカレッジに所属し、通常、両方に研究室を持っていた。そして、学部では学生に講義をするが、カレッジでは自分が担当する学生に家庭教師のような個人指導を行っていた。給料は主として国費によって賄われる学部からもらい、手当をカレッジからもらうとのことであった。カレッジにもピンからキリまであり、イギリスで二、三番目の資産を持つと言われ、これまでにノーベル賞受賞者を20人以上出したトリニティのようなカレッジがあるかと思うと、フェローに手当の給料が出せず、レストランのようなホールで食事ができる権利を与えるのみと言うように、細々とやっているカレッジもあると言われていた。

大学院生の場合は学部とカレッジの両方によって選抜されるが、大学生はカレッジの試験を受けて選抜され、カレッジに所属していた。そして、専門教育については希望する分野の学部で講義や試験を受けていた。学生はカレッジで個人指導を受け、カレッジの寮に住み、ホールで一緒に食事をするので、カレッジが学生にとって拠り所となっていた。学業成績や競技などにおいてカレッジ間の競争が非常に激しく、それが大学の活力の源泉の一つであるとも言われていた。このことは卒業してからも続き、就職や仕事においてカレッジの先輩・後輩が関係することがあると聞いて、日本の旧制高校の寮において「同じ釜の飯を食った仲間」として卒業後も親しい交際が続いたのと似ているように思われた。そういう意味で、同じケンブリッジ大学



の中でも、どのカレッジを出たかが重要であるとのことであった。

次に、日本の大学と大きく異なることは、まず、大学には教養課程がなく、専門教育のみを行い、3年間で卒業できることであった。そして、それぞれの講義に対する単位というものはなく、「トライポ」と呼ばれる卒業試験で一括して試験が行われることであった。また、カレッジで行われる個人指導では、あるテーマについて議論をしたり、レポートを書かせたりして、いわゆる手作りの教育が行われていた。

それに対して、学部講義は教官から学生へ一方的に与える感じが強く、学生からの質問はほとんど出なかった。また、大学院のための特別講義は少なく、多くは学部講義が兼ねていた。これらは日本の大学と似ており、私が大学院生活を過ごしたアメリカにおいて、学部でも大学院でも、講義中に学生から多くの質問が出され、しばしばレポートを提出させたり、練習問題を解かせていたのと対照的であった。ただ、講義の内容は密度が高く、後から本となって出版されるものが多いと言われていた。そして、包括的な問題を出す卒業試験で成績が悪ければ、遠慮せずに退学させるところはアメリカ的であった。

とにかく、このようなやり方は学生の自発的学習に期待しているように思われた。それに対して、学生の

方も学生の本分は勉強であるかのごとく、よく勉強しているように見えた。ほとんどの学生はラフな服装をして、女子学生もほとんど化粧をしないで、自転車に乗ってカレッジと学部と図書館の間を往来する姿は非常に印象的であった。

卒業試験が終って、成績が発表される前のみなが楽しい時に、「メイ・ウィーク」と呼ばれる大学祭があり、夜どうしのダンスや飲むパーティー、ボート競技、コンサート、演劇などが行われ、みんなが浮かれるとのことであった。その後、卒業試験の成績により、卒業生は第一級、第二級の上と下、第三級というように振り分けられ、それが一生ついてまわり、タイムズのような全国紙にも成績と共に卒業生の名前が掲載されるということであった。また、社会に出て行けば、エリートとして取り扱われることも勉学に励む一つの誘因かも知れない。

▶ 筆者は、文部省長期在外研究員（甲種）として、昭和60年9月22日から昭和61年7月21日まで10か月間「枯湯性資源の経済理論」研究のため、連合王国を主たる滞在地としてヨーロッパ6か国及びアメリカ合衆国へ外国出張されましたので、特に寄稿を御依頼したものです。

## 職 員 消 息

### 《新任者住所》

#### 教育学部

教 授 佐々木 光 三  
(附属教育  
実践研究指  
導センター)

#### 附属図書館

事務補佐員 遠 藤 江里子  
(整理係)

### 《住所変更》

#### 教育学部

講 師 淡 川 典 子  
(法律学)

#### 経済学部

助 教 授 菊 田 健 作

#### 教 養 部

会 計 係 長 奥 田 真 一

附属図書館

文部技官 土田敏雄

主 要 行 事

本 部

- 8月2日 本部ソフトボール大会
- 19～20日 大学院問題検討懇談会（於：富山大学）
- 21日 第19回東海・北陸・近畿地区経理系部長会議（於：三重大学）
- 22日 昭和62年度大学入学者選抜共通第1次学力試験実施担当者会議（第1回）及び情報処理連絡協議会（於：名古屋大学）
- 25～29日 富山大学事務電算化要員養成研修会
- 27～29日 昭和61年度国立学校事務電算化講習会

人 文 学 部

- 8月1日 学部特別昇給委員会
- 9日 事務連絡会

教 育 学 部

- 8月4日 附属学校予算配分会議
- 20～21日 全国国立大学附属学校園長会研究会・研修会（於：新潟市）
- 23～24日 呉山会レクリエーション（山代温泉）
- 29日 附属小学校第2学期始業式
- 30日 附属中学校第2学期始業式

経 済 学 部

- 8月28日 経済学部長候補者選挙教授会
- 30～31日 経済学部・経営短期大学部合同（親睦会）レクリエーション（於：小川温泉元湯）

理 学 部

- 8月1日 学部教務委員会
- 9日 事務連絡会
- 25～30日 大学院理学研究科修士課程入学願書受付

工 学 部

- 8月6日 学部紀要委員会
- 25日 入学試験検討委員会
- 26日 第14回北陸3大学スポーツ交歓会（於：富山大学工学部）
- 27日 北陸信越工業教育協会富山県支部評議員会並びに総会（於：財団法人富山技術開発財団富山技術交流センター）

附 属 図 書 館

- 7月28日～ 昭和61年度大学図書館職員長期研修
- 8月16日 （於：図書館情報大学）
- 8月5日 電算化ワーキンググループと富士通SEとの打合せ
- 22日 電算化ワーキンググループ打合せ
- 23～24日 附属図書館レクリエーション（於：輪島）
- 25日 係長事務打合せ会

経 営 短 期 大 学 部

- 8月
- 7～8日 国立夜間短期大学事務長会議（於：静岡市）

## 資料

## 人事院勧告について

## 給与改定の勧告について

人事院は、昭和61年8月12日に一般職の職員の給与について、本年4月1日にさかのぼり、1人当たり平均6,096円(2.31%)引き上げるよう、国会及び内閣に対し勧告を行いました。

今回の勧告における本学職員に關係する給与改定の内容は、概ね次のとおりです。

(改定の内容)

1. 俸給表 別記のとおり
2. 諸手当

(1) 初任給調整手当

医療職俸給表(-)以外の俸給表の適用を受ける医師で医学の専門的知識を必要とする官職にあるものに対する支給月額を42,500円(現行

42,000円)

(2) 扶養手当

ア 配偶者 月額 15,000円(現行14,000円)

イ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人  
月額 10,000円(現行9,500円)

(3) 宿日直手当

勤務1回につき 2,300円(現行1,600円)

但し、土曜日の退庁時から引き続く場合は、勤務1回につき 3,450円(現行2,400円)

3. 改定の実施時期

昭和61年4月1日(宿日直手当については、昭和62年1月1日)



昭和61年度国家公務員健康週間

昭和61年10月1日～7日

——育てよう  
心とからだのトータルヘルス——

別 記

行政職俸給表

イ 行政職俸給表(一)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	94,900	115,900	135,400	165,200	180,500	197,700	214,500	232,800	261,400	294,700	336,500
2	97,800	121,600	142,300	172,800	188,500	206,000	223,000	241,600	272,300	306,400	350,600
3	101,000	128,100	149,200	180,400	196,600	214,400	231,600	250,600	283,200	318,200	364,700
4	104,100	135,300	156,200	188,300	204,600	222,800	240,200	259,700	294,200	329,900	378,800
5	107,700	141,800	163,400	196,300	212,700	231,200	248,900	269,000	305,400	341,700	392,900
6	111,700	147,000	170,500	204,200	220,600	239,600	257,700	278,300	316,500	353,500	407,000
7	115,900	152,200	177,400	212,000	228,300	247,900	266,600	287,700	327,700	365,200	421,000
8	120,000	157,200	184,200	219,600	235,900	256,500	275,500	297,000	338,700	377,000	434,900
9	123,600	161,700	189,900	226,900	243,500	265,200	284,400	306,300	349,700	388,700	448,700
10	126,900	165,800	195,500	234,100	251,100	274,000	293,300	315,500	360,300	399,900	462,200
11	129,700	169,900	201,000	241,300	258,700	282,800	302,200	324,700	370,600	409,200	472,700
12	132,600	173,900	206,300	248,500	266,100	291,600	310,800	333,800	380,600	418,200	479,300
13	135,000	177,900	211,600	255,300	273,000	300,300	318,900	342,400	389,500	425,700	485,700
14	137,400	180,800	216,400	262,100	279,900	308,400	326,000	350,900	396,300	432,600	491,700
15	139,600	183,700	221,000	268,100	285,600	315,900	332,600	357,900	402,900	437,200	496,500
16	141,200	186,500	225,600	273,900	290,800	322,000	338,200	364,300	407,400		
17		189,300	229,800	278,200	295,600	327,700	343,300	368,600	411,900		
18		191,800	233,300	281,900	299,400	331,700	347,700	372,600	416,200		
19		193,800	236,500	285,500	303,100	335,600	351,700	376,600			
20			239,000	288,200	306,200	339,500	355,600	380,500			
21			241,500	290,800	309,200	343,300	359,400	384,300			
22			243,900	293,400	312,100	347,100	363,100				
23			246,300	296,000	315,100	350,800					
24			248,600	298,600	318,100	354,400					
25			250,900	301,100	320,900						
26			253,200	303,600	323,700						
27			255,400	306,000							
28				308,400							



## □ 行政職俸給表(二)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円
1	85,200	118,400	134,000	151,500	175,200	199,700
2	87,800	123,500	139,800	157,500	181,200	206,200
3	90,400	128,700	145,600	163,400	187,200	212,700
4	93,000	134,000	151,500	169,300	193,200	219,700
5	95,600	139,300	157,400	175,200	199,300	226,800
6	98,500	144,500	163,300	181,000	205,400	234,100
7	101,800	149,600	168,900	186,400	211,200	241,400
8	105,200	154,600	174,400	191,500	216,500	248,700
9	109,000	159,600	179,900	196,600	221,700	256,100
10	113,400	164,400	185,200	201,700	226,900	263,500
11	118,400	169,200	190,000	206,600	232,100	270,800
12	123,500	173,700	194,800	211,300	237,300	278,000
13	128,600	178,200	199,500	216,000	242,400	285,100
14	133,600	182,400	204,100	220,700	247,400	291,300
15	138,400	186,400	208,600	225,400	252,300	297,400
16	142,900	190,100	213,100	230,100	257,100	303,400
17	147,000	193,700	217,600	234,300	261,800	309,400
18	151,100	197,200	222,100	238,100	266,300	314,700
19	154,700	200,700	226,400	241,400	270,400	319,700
20	157,600	203,200	230,300	244,700	274,300	324,100
21	160,400	205,400	233,400	247,700	278,000	328,400
22	163,200	207,500	236,000	250,600	281,600	332,500
23	165,900	209,500	238,400	253,500	284,100	335,900
24	168,400	211,600	240,700	256,200	286,500	
25	170,600	213,600	242,800	258,800	288,900	
26	172,700	215,600	245,000	261,300		
27	174,800	217,600	247,100	263,600		
28	176,800	219,600	249,200	265,800		
29	178,700	221,500	251,300			
30	180,500		253,400			
31	182,300		255,400			
32	184,100					

## 教育職俸給表

## イ 教育職俸給表(一)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
	円	円	円	円	円
1	111,600	137,200	188,600	219,700	281,700
2	116,500	145,700	197,100	229,400	292,400
3	121,700	154,100	205,700	239,100	303,100
4	128,200	162,700	214,500	249,000	313,800
5	134,800	171,300	223,500	259,000	324,600
6	142,100	179,900	232,600	268,900	335,400
7	149,400	188,500	241,700	278,900	346,300
8	157,100	197,000	250,800	288,800	357,200
9	165,000	205,500	259,900	298,600	368,000
10	173,100	213,900	268,900	308,300	378,800
11	181,100	222,300	277,600	317,500	389,600
12	188,700	230,500	286,300	325,900	400,400
13	195,800	238,600	294,900	334,100	411,200
14	202,600	245,700	303,500	342,200	422,100
15	208,900	252,700	311,700	350,000	433,000
16	215,100	259,000	319,600	357,800	443,600
17	221,000	265,100	327,500	365,400	453,000
18	226,800	271,200	335,000	373,000	462,300
19	232,500	277,200	342,500	380,200	471,500
20	237,900	283,100	350,000	386,800	480,100
21	243,100	288,900	357,200	393,400	487,900
22	248,300	294,600	364,300	400,000	493,800
23	253,300	300,000	370,700	405,800	498,800
24	258,100	305,400	376,500	411,500	503,600
25	261,900	310,800	380,600	416,700	
26	265,700	315,300	384,100	420,300	
27	269,300	319,000	387,400	423,900	
28	272,800	322,300	390,700	427,400	
29	275,400	325,500	393,900		
30	277,900	328,600			
31	280,400	331,700			
32	282,800	334,800			
33	285,200	337,800			

## □ 教育職俸給表(二)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
	円	円	円	円
1	103,500	128,900	241,200	327,500
2	107,200	136,400	250,000	336,800
3	111,500	143,900	258,800	346,100
4	116,000	151,300	267,600	355,400
5	121,200	158,600	276,400	364,700
6	127,100	165,900	285,200	374,000
7	133,700	173,300	294,000	383,300
8	140,700	180,700	302,900	392,500
9	147,800	188,000	311,800	401,700
10	154,900	195,300	320,600	410,800
11	161,900	203,000	329,400	419,600
12	168,900	211,500	338,200	427,900
13	175,900	220,100	346,700	435,400
14	182,700	228,700	355,100	442,800
15	189,600	237,300	363,400	447,400
16	196,400	245,800	371,600	
17	203,200	254,300	379,800	
18	209,900	262,700	388,000	
19	216,600	271,100	396,200	
20	222,500	279,500	403,500	
21	228,400	287,900	410,600	
22	234,000	296,200	417,500	
23	239,400	304,600	424,200	
24	244,700	312,900	428,400	
25	249,900	320,500		
26	255,000	327,900		
27	259,900	335,100		
28	264,500	342,400		
29	269,000	349,600		
30	272,500	355,800		
31	275,800	361,800		
32	279,100	366,900		
33	282,100	371,400		
34	284,500	375,800		
35	286,800	380,200		
36	289,100	383,200		
37	291,300			
38	293,500			

## ハ 教育職俸給表(三)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
	円	円	円	円
1	103,500	111,500	205,700	324,000
2	107,200	117,100	214,600	332,300
3	111,500	122,800	223,500	340,600
4	116,000	128,900	232,400	348,800
5	121,200	136,400	241,200	357,100
6	127,100	143,900	250,000	365,300
7	133,700	151,300	258,800	373,500
8	140,700	158,600	267,600	381,500
9	147,700	165,900	276,400	388,700
10	154,700	173,300	285,100	396,000
11	161,400	180,700	293,700	402,500
12	168,100	188,000	301,700	409,000
13	174,500	195,300	309,600	414,200
14	180,800	203,000	317,400	419,300
15	186,900	211,500	325,200	423,400
16	192,900	220,100	332,900	
17	198,800	228,700	340,400	
18	204,400	237,300	348,000	
19	210,000	245,800	355,500	
20	215,300	254,300	362,900	
21	220,400	262,700	369,700	
22	225,200	271,000	376,000	
23	229,700	279,300	381,600	
24	234,000	287,600	386,400	
25	237,400	295,200	390,400	
26	240,800	302,600	393,600	
27	243,700	309,900	396,700	
28	246,300	316,800	399,700	
29	248,800	323,400		
30	251,100	329,600		
31	253,300	335,700		
32	255,400	341,600		
33	257,500	346,900		
34		352,200		
35		356,900		
36		360,900		
37		364,800		
38		368,600		
39		371,200		

## 医療職俸給表

## □ 医療職俸給表(二)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	97,900	119,900	152,500	174,400	206,000	241,600	270,900	329,400
2	101,200	125,400	159,700	182,000	214,600	250,600	282,100	341,300
3	104,700	132,000	167,000	189,600	223,300	259,700	293,400	353,400
4	109,100	138,500	174,300	197,300	232,000	269,000	304,600	365,600
5	113,600	145,100	181,800	205,100	240,700	278,300	315,900	377,900
6	118,400	151,600	189,300	213,000	249,400	287,700	327,100	390,100
7	123,900	158,300	196,900	220,900	258,100	297,000	338,300	402,200
8	130,300	164,900	204,500	228,800	266,800	306,300	349,400	414,300
9	136,700	171,600	212,300	236,500	275,500	315,500	360,300	426,300
10	142,500	178,100	220,000	244,200	284,300	324,700	370,600	438,200
11	147,500	184,600	227,400	251,800	293,000	333,800	380,600	445,400
12	152,600	190,300	234,500	259,300	301,400	342,400	389,500	451,700
13	157,500	195,900	241,600	266,800	309,400	350,900	396,300	457,700
14	161,800	201,500	248,700	273,900	316,900	357,900	402,900	463,300
15	166,000	206,900	255,600	281,000	323,000	364,300	409,500	468,700
16	170,100	212,200	262,400	286,800	329,100	368,600	413,900	473,200
17	174,100	217,100	268,800	292,000	334,400	372,600	418,200	
18	178,100	221,700	274,900	297,200	339,300	376,600		
19	181,000	226,300	279,500	301,100	343,200	380,500		
20	183,900	230,500	283,400	304,800	347,100	384,300		
21	186,500	233,800	287,200	308,300	350,800			
22	188,600	236,300	290,000	311,600	354,500			
23	190,600	238,700	292,600	314,600	358,100			
24		241,000	295,200	317,400				
25		243,200	297,700					
26		245,400	300,200					
27			302,600					

## ハ 医療職俸給表(三)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円
1	102,700	118,000	158,500	178,100	206,600	236,800
2	106,400	123,500	164,700	184,900	214,000	245,100
3	110,300	128,900	171,400	191,600	221,500	253,600
4	114,200	134,900	178,000	198,400	229,000	262,400
5	118,000	140,800	184,700	205,100	236,400	271,400
6	123,500	146,700	191,300	212,000	243,600	280,400
7	128,800	152,500	197,900	218,800	250,800	289,400
8	134,700	158,300	204,400	225,700	258,000	298,400
9	140,600	164,000	211,000	232,500	265,000	307,400
10	146,300	169,700	217,500	239,200	272,100	316,400
11	151,900	175,400	224,000	245,900	279,100	325,300
12	157,400	181,000	230,500	252,500	286,200	334,100
13	162,700	186,500	236,900	259,100	293,300	342,900
14	167,900	191,900	243,400	265,700	300,300	351,300
15	173,000	197,200	249,900	272,200	307,400	359,500
16	178,100	202,500	256,200	278,500	314,400	367,100
17	183,000	207,700	262,500	284,900	321,100	374,700
18	187,800	212,700	268,700	291,100	327,000	381,600
19	192,500	217,700	274,700	297,300	331,600	387,800
20	197,200	222,800	280,600	302,700	335,900	391,900
21	201,700	227,800	286,500	307,700	340,200	395,700
22	206,100	232,700	292,100	312,500	343,700	399,400
23	210,300	237,600	296,700	316,200	347,000	
24	214,000	242,500	301,100	319,700	349,700	
25	217,600	247,400	305,300	323,000		
26	220,800	252,300	308,600	325,800		
27	224,000	256,600	311,700	328,600		
28	227,000	260,700	314,400	331,200		
29	229,400	264,700	317,000			
30	231,800	267,300	319,500			
31	234,100	269,700	322,000			
32	236,300	272,200				
33		274,600				

## 指定職俸給表

号 棒	俸 給 月 額
	円
1	461,000
2	508,000
3	566,000
4	626,000
5	675,000
6	726,000
7	789,000
8	850,000
9	911,000
10	970,000
11	1,027,000
12	1,049,000

## 週休2日制の報告について

人事院は、民間における週休制度、年間休日数及び労働時間について調査した結果、何らかの形で週休2日制を実施している事業所の割合は70.6%、隔週又は月2回以上の週休2日制を実施している事業所の割合は59.1%となっており、いずれも引き続き増加の傾向を示している。また、年間休日数の平均は90.6日、週所定労働時間は42時間13分となっているとし、昭和62年内における4週6休制への円滑な移行を目標に、本年末から、4週6休制の試行を実施する必要があると報告を行いました。

- ◎ 退庁、退室の際には、戸締りの徹底・電気、ガスの消し忘れ、タバコの吸殻の後始末に十分注意し、盗難の防止・火災の予防に心がけましょう!!
- ◎ 電気、ガス、水の省エネ・省資源に協力しましょう!!

- ◎ 構内での自動車等の運転は、教育・研究に支障を来さないよう安全運転に努め定められた交通方法、歩行者の安全及び騒音防止に努めましょう!!

昭和61年度教職員文化展 作品募集

文化展日時 11月5日(水)～7日(金)

展示会場 学生会館

教職員・家族の作品を募集しております。詳しいことについては人事課職員係(内線 212)へ問い合わせてください。



編集 富山大学庶務部庶務課  
富山市五福3190  
印刷所 あけぼの企画株式会社  
富山市住吉町1丁目5-18  
電話 (24) 1755(代)